

午前 10 時 6 分 開会

議長（重里 勉君） おはようございます。ただいまから平成 7 年第 2 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、19 番 藪野 勤君から欠席の届けが出ておりますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により議長において、10 番 藤平サト子君、15 番 大石恭史君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

23 番 林 治君の質問を許可いたします。林君。

23 番（林 治君） おはようございます。日本共産党の林でございます。第 2 回定例会に当たりまして、市政上の問題について大綱 2 点に分けてお尋ねをいたします。

まず、第 1 点目は、市の同和行政についてであります。

昨年 5 月就任以来、市長のこの 1 年間のこの問題についての対応は、市政の現状を無視し、市民の願いに背いて不公正な同和行政を一層拡大し、さらにむしろ人権侵害条例とも言えるべき条例の制定を強行し、市民合意で正しい部落問題の解決を図る道を閉ざすものとなっていると言わざるを得ません。

さて、質問の第 1 は、去る 3 月議会で制定された「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」が既に 6 月 1 日からの施行となっていますが、この条例の具体化のための予算というのはどうなっているのか、またこの条例の推進はどこの部局が責任を持つのか、また条例の施行に当たって、その具体化のため、規則等はどのようなものができておるのか、あれば発表をしていただきたいと思います。

第 2 に、1997 年 3 月をもって国の法律、地域改善対策財政特別措置法が期限切れとなりますが、それまでの間に 71 億に上るいわゆる残事業の問題について、市当局はどのように対応するつもりなのか、お尋ねをし

ておきます。

第3に、政府は個人給付事業についても、その見直し、一般施策への移行を指示してきていますが、市は本年度から、例えば生保家庭の夏冬の手当を何の一般施策もなしに一方的に打ち切りましたが、このような血も涙もないやり方を平気で進めておるんですが、その所得にかかわらず不動産所有者に固定資産税、都市計画税の減免を行っていることは、全く納得のいかない問題であります。資料によりますと、平成6年度で508件、5,813万円に減税額は上っていますが、このようなものこそまず是正し、市民に公正を期すべきではないでしょうか。この市税の賦課責任者としての市長の見解をお尋ねをしておきます。

次に、同和行政についての第2の問題です。駐車場問題です。

残事業の1つとして、93年度に約2億6,000万円をかけてつくられた駐車場があります。ちなみに国からは1円も補助がなく、府からはわずか全体の2%、550万円。98%は市費によって建設されましたこの駐車場は、市当局によると、当時私の質問に答えて旧26号線から山手に上る鳴滝のメインストリートが道路幅員が非常に狭い。そこに不法駐車が多くて、交通事故がいつ起こるかわからない状況である。だからつくるといって1台分1,000万円もかけて26台分つくられたのですが、もう完成されて1年以上になりますが、鉄の鎖でこれが囲いされて閉鎖されています。泉南市の財政はそれほどゆとりがあるんでしょうか。一体何のために駐車場をつくったのか、お尋ねをしておきます。

さて、第3は、住宅の問題です。

市長は残事業ということで、一挙に同和地区の住宅の改修、増築、新築を膨大な予算をかけて進めています。市の統計書によると、市民全般で平均1人当たりの畳数は今8.5畳です。同和地区での1人当たりの畳数は、その実態調査報告書によりますと平均11.3畳となっております。これを今回の増設ではさらに引き上げることとなります。そうしますと、市民一般との間では逆格差がさらに広がることとなります。こういうことが真の差別の解消につながるのでしょうか。また、老人向け住宅をつくるということで、莫大な予算をこの中でも組んでいるわけですが、市営住宅の約78%を占める今ある同和住宅の中でこそ解決すべき課題ではないでしょうか、お尋ねをしておきます。

さて次に、6月3日、樽井区を対象に地域懇談会が開催されました。そして市長は、冒頭のあいさつで東京の青島知事の例を引き、政治家は選挙公約を守ることが大事だと表明されました。この点に限って言えば、私も全く同感であります。市長は就任後のこの1年間に、3月市議会での全体構想反対決議の6月議会での撤回を初め、大変多くの事業を進めてきていることを自画自賛されました。この後を受けて区民から十数項目の要望事項が提起されましたが、そのうち幾つかの問題について、この場の質疑応答の経過に立って市長と市当局の見解をお尋ねしたいと思います。

その第1は、樽井公民館の使用問題です。せっかく建設された公民館ですから、この公民館がフルに地域住民に活用されてよいのではないかと思います。例えば公民館駐車場開設問題は、駅前通りの交通安全対策としてもどうしても必要なことでもあります。後で区民の方から、市長がせっかくよい返事をしてくれたのにと言っています。この点、区の意向をよく踏まえて改めて御回答をいただきたいと思います。

第2に集会場の問題です。樽井地区には約2,600世帯の住民が住んでいます。1カ所の老人集会所では、地域のお年寄りの皆さんの憩いの場としての役割も果たせません。区民の皆さんからは、せめてあと二、三カ所集会所が欲しいという要望は当然だと思います。市長はこの要望に、問題は土地だ、場所さえあれば具体の計画づくりは可能だというように答弁されました。この市長の回答に、区民からは私にも、土地を何とかすれば市長は建ててくれると言ってるやないか、地元議員はしっかりせなあかんでと言われていています。土地があれば具体の計画づくりについて建設について責任を持たれるのかどうか、改めて市長にお尋ねをいたします。

第3に、樽井墓地とそこに併設されております火葬場の問題です。市内にある2つの火葬場の1つとして、樽井の火葬場や駐車場が市民の皆さんのお役に立っていることは、御承知のとおりであります。市は既に早くから墓地公園構想を持っていますが、その具体化との関係で、当然のことながら樽井火葬場の関係施設の移転が問題となっています。当日、区民からも火葬場を早く移転してほしいという要望も出されましたが、市としてはどう対応されるのか、明快な御答弁をお聞かせ願いたいと思います。

第4に、特に樽井中央海岸線通りなど通学路横を流れる排水路の交通安全対策の問題です。市として、具体的な対応策をお示し願いたい。

第5の問題は、樽井駅前の整備の問題です。去る3月議会でも、樽井駅で車の流れをつくること、まず交通安全対策としてもそのことを具体化されるようこの席上から私が要望いたしましたところ、市長もたしか同感だという意向を示されたと思います。が、その具体化についての手だてをその後具体的に講じておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、駅北西部、海側への展開とりんくうタウンへの通路の確保です。毎年開催されるサザンビーチへ直接歩いて行ける道路の確保も、緊急の課題ではないでしょうか。

地域懇談会で出されましたすべての問題についてお尋ねをしたいのですが、時間の関係もありますので、5点に絞らせていただきました。ひとつ具体的に回答をいただきたいと思います。

議長（重里 勉君） ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず同和行政のあり方のうち、条例に関する点についてお答えを申し上げたいと存じます。

同和問題の解決は、本市行政の責務であり国民的課題であるとの認識のもと、諸施策の推進に努めてまいりましたが、市民の人権意識調査及び同和地区住民の生活実態調査などの調査結果から見まして、まだ部落差別の解消が十分に進んでいない現実がございます。また、それと同じく障害者、女性、在日外国人に対する差別など、さまざまな差別が残っており、今なお人権が十分に保障されていないというのが実情でございます。

今後、部落差別を初め、障害者、女性、在日外国人への差別など、あらゆる差別の早期解消を実現するには、的確な実態把握のもと必要な関連施策を充実させ、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない、明るく住みよいまちづくりを進める措置を講じていく必要がございます。

そして、このたび「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を制定し、この6月1日をもって施行いたしましたところでございます。今後、あらゆる差別の撤廃を実現するため、必要な施策内容を明らかにし、福祉、就労、教育、文化、啓発、人権擁護等、ソフト・ハード両面にわたり諸施策を総合的、計画的に推進し、差別のない、明るく住みよいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

また、条例と関連しての予算措置等についてでございますが、これは平

成7年度当初予算で既に可決をいただいている部分を除きましては、まだこれからという段階でございます。また、部署につきましては、同和対策部と、それから市長公室の人権啓発室で担当いたしますことになっております。今後は、それぞれの部落問題、それから障害者問題、女性問題、在日韓国人問題等についての現在行っている施策の一覧並びに問題点、課題等の整理をいたして、その後段階的に必要なものから実施をしてみたいというふうに考えております。

次に、残事業の問題でございますが、御承知のように地対財特法も余すところ2年足らずとなっておりまして、法期限内に物的事業については同和問題の基本的な役割を果たすことから、事業の完遂に向け努力をしてみたいと考えております。

また、個人給付的事业の見直しについてでございますが、従前より見直し作業を行い、府の方針に基づき、ことしの3月に一定の整理をさせていただきましたが、廃止したもの、激変緩和で所得制限を導入するもの、そして当面継続するものとした内容となっております。そのうち、御指摘の固定資産税の減免、保育料の減免等につきましては、大阪府市長会で統一的対応ということで検討を現在いたしております。今後、市単独事業も含め、あわせて検討をしてみたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

次に、地域懇談会に関連しての御質問でございますが、開かれた市政の一環といたしまして、この4月より1つはおはよう対話を第1、第3水曜日の午前8時から9時まで実施をいたしております。本日もお2人、2グループお話をさせていただきました。

〔林 治君「そんなこと聞いてないで。聞いたことに答えて」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君）（続）もう1つは、地域懇談会をやらしていただきたいということで、地元地区の方々ともご相談をいたしまして、5月からスタートをしております、5月が西信達地区、6月が樽井地区でございます。その中で、地域の方々からの率直な御意見、御要望あるいは御提案をちょうだいをいたしております。これらにつきましては、すぐに着工できるもの、あるいは実施できるもの、また中長期的に考えなければいけない部分がございますが、それらの一定の整理をいたしまして、今後具体化

に向けての対応をしてみたいと考えております。細かい点につきましては、担当部より回答させていただきたいと思いますが、そのうち私にというのがございました集会所問題についてお答え申し上げます。

従来から、老人集会所の建設は地元の皆様との意思の疎通を図りながら建設をしてみいりまして、阪南9市の中でも類を見ない施設数を有し、市民の皆様方に広く利用されているところでございます。しかしながら、老人集会所の用地は地元抛出というのが大前提でございまして、すべて行政負担というわけには至っておらないのが実情でございます。

また、場所の問題につきましても最も重要でございまして、特に樽井地区からお示しをいただきました樽井区という非常に大きな区の中で、現在核となる、一般的に言っております区民センターがあるわけでございますが、その他もう少し幅広い中で適材適所的な配置ができないかという御質問でございました。これにつきましても、そのときにお話を申し上げましたように、まず土地の問題が1つございますのと、それから場所の問題、これらにつきましては地元と十分協議を重ねていかなければいけない問題であるということを申し上げました。その中で、土地があればという話もございました。それについては今後地元の方々と十分お話し合いをさせていただきたいというふうに申し上げておきました。

また、そのときに、土地があればすぐに建てていただけるのかというお話もございましたが、これについては、既にお聞きをいたしております箇所もございまして、その辺のことも配慮をさせていただかなければいけないというふうに申し上げましたが、いずれにいたしましてもそういう御要望につきましては、今後地元と十分協議をしてみいりたいと。また、当然地元の議員各位にも御意見、御相談もしてみいりたいというふうに考えているところでございます。

その他につきましては、担当部署より御答弁を申し上げます。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、住宅の関係並びに地域懇談会の中での中央海岸線の交通安全対策、それと樽井の駅前の関係について御答弁をさせていただきます。

まず、住宅の関係でございましてけれども、本市の市営住宅につきましては、耐用年数が経過している住宅や狭小な住宅がほとんどであり、根本的

な住宅施策の見直しが急がれております。そのため、木造住宅については土地の高度利用を考え、「泉南市公共賃貸住宅再生マスタープラン」による住宅戸数の増加と占用面積の拡大等、量・質の改善を考えております。

また、集合住宅につきましても狭小でありまして、増築可能な棟につきましては平成6年度より1部屋増改築に着手し、住環境の整備に努め、若年世代から高齢世代まで、魅力と活力のあるまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それと、次に樽井駅とその周辺整備の関係でございますけれども、樽井駅前の再開発地区の最近の経過をまず申し上げますと、平成2年度に市街地再開発等調査による計画づくりとあわせて、地元において街づくり協議会が設立され、これまで活動を続けてきたところでございますが、地区内の合意形成に時間を要しており、次の段階へ進めていない状況にあります。本市といたしましては、これまでの街づくり協議会の取り組みを継続発展させ、その機運を樽井地区の活性化に導くことが大切であると考えております。

一方、長期間が経過する中、事業化の見通しが今のところ立っていない段階におきまして、市が先行買収しておる用地の暫定的な活用についても、これまで市議会において御提案等いただいております。本市といたしましては、再開発事業そのものの推進方策の検討とあわせまして、市先行買収地の暫定的活用の検討を行っていくことと考えております。暫定的活用による地元街づくり協議会の機運への影響や市先行用地取得が道路に面していないなどの課題もございりますが、街づくり協議会や地元、南海電鉄などと今後調整検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、りんくうタウンへのアプローチ道路の関係でございますけれども、南海本線からりんくうタウンへのアプローチ道路についてでございますけれども、樽井駅の海側には自動車教習所と東洋クロスの工場があり、水路敷を除きほとんど空閑地がなく、車両用の道路幅員を確保するとなると、支障物件の移転の問題もありまして、整備には相当時間がかかるというふうに考えております。そのために、以前より水路敷を利用した歩行者系道路の新設について検討を行ってきております。

この道路計画の課題といたしましては、用地確保の問題、駅北改札口の

新設の問題及び権利の調整の問題等、いろいろクリアしなければならないハードルがございます。ただ、この課題の中でも、公団混乱区域の整備につきましては、関係公共事業に関連し、近々周辺地域の用地境界立会を予定しており、最終的には地図訂正等の作業も含めて権利関係の整備を行ってまいりたいと考えております。

以上、一歩ずつではありますけれども、駅前の周辺整備とも調整を図りながら具体化に向けて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、交通安全対策の関係でございますけれども、地域懇談会の中でも住民さんの方から意見の出された問題でございますけれども、本市の地域の中では道路の横にあります水路についての暗渠化については、交通安全対策の観点から、地元住民と合意がなされたものについては事業化を図っている箇所というのがございます。しかしながら、樽井地区におきましては、現在のところ質問されているような事業については、実施されていないというのが実情でございます。

つきましては、今後要望箇所につきまして現地調査等を行いまして、雨水対策上、暗渠化が可能かどうか、また事業効果につきましても十分検討を行いまして、その結果、交通安全対策が図れるという事業につきましては、今後財政当局とも相談をして、事業化をしていかなければならないというふうに考えております。ただ、水路の暗渠ということでございますので、水路の反対側の地主さんの方からもかなりの意見が出るとお思いますので、調整にはかなり時間がかかるとお思いますけれども、その節には地元役員さん方の御協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 金田同和対策部長。

同和対策部長（金田峯一君） 駐車場問題についてお答え申し上げます。

地区内におきまして、道路幅員も狭く、不法駐車も多いため、地域改善に寄与するため、福利厚生事業として鳴滝二丁目224番地の1に設置いたしております。これまでに、地区には前畑地区、宮本地区、芝手地区に駐車場が設置されております。唯一なかった鳥淵地区に完成を見て、計4カ所設置されております。公営住宅にもあるわけなんですけど、公営住宅以外は4カ所ということでございます。既設の駐車場につきましては、市の

管理のもと現在に至っておりますが、現状といたしましては、車の投棄、ごみの投棄等に苦慮いたしております。

市といたしましては、駐車場の新設を機会に、既設の駐車場も含めまして、これの適正な管理が必要と考えまして管理方法を検討、関係団体とも相談いたしまして調整を行っているところであります。

今後、適正な管理体制のもと、早期に開放できますよう対処してまいりたいと存じておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、樽井の地域懇談会で御要望の出ました公民館に係る駐車場の活用の問題についてお答えいたします。

御要望の趣旨は、北側に位置いたします老人集会所、区民センターとの駐車場の狭隘化によります相互の利用についてはどうかという御要望でございました。公民館につきましては、地域に密着した公益性の高い公共施設でございます。高いがゆえに、公益的な運営、効果的な利用について検討を行わなければならないと考えてございます。

駐車場の利用につきましては、公民館事業を阻害しない範囲内におきまして管理上の問題とか防災上の問題などのクリアしなければならないこともございます。それらを十分に検討した上で、休館日も含めた駐車場の利用策について検討いたしたいというふうに考えてございます。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 樽井の地域懇談会についての墓地問題についてお答えします。

平成２年度の墓地公園の調査報告書に基づき種々検討を加えてまいりましたが、本年度は一步進んだ検討を加えるべく、平成７年度に調査費を計上いたしましたところでございます。こういう観点から火葬場の移転につきましては、墓地公園計画と一体となった施設として取り組んでいくよう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（重里 勉君） 林君。

２３番（林 治君） まず市長、同和問題からお尋ねをしたいんですが、市長御答弁いただいたんですが、具体的にはないんですね。３月の議会で条例を制定して、先ほど予算の関係を含めて、私は別にこの内容が、この予算が、１つの条例を施行するにはやっぱりそれだけのものが必要にな

ると思うんですよ、具体的には。そのことについて、この6月議会でも市長の方から考え方とか検討、何のそういうものもないから、私逆にこういう質問の機会をつくって、市長が述べられる機会をつくってるんですけどね、それでも答えないと、実際上はね。

このことについて、いつこういうふうに具体化するかということについては結局ないんですね。何か課題の整理をして、今から課題の整理をしてというと、一体条例は何のためにつくったのかなというふうに思うんですよ、実際上。しかも、担当部局もどこですかというてお尋ねしたら、同和対策部と人権啓発室で担当やと。やっぱり責任があるでしょう、この担当についての。市長はわかってますよ。市長は最終的な責任者です。それはもう何もかも全部ですよ、いろんなことから含めて。そういう意味と違うんですよ。やっぱり担当部局というのはあるはずですよ、それぞれの市条例のさまざまな分野において全部ね。これはどこで総括して責任を持って——市長や助役じゃないですよ。部局で持つのかということを知っているんですよ。そういう整理ができてないと思うので、私は逆に聞いているんですよ。そしたら答えがこの2つだということですがね、これではちょっと納得できないんですよ。

それから、これから課題の整理をして云々ということですが、結局この条例をつくる前に、実際上こういう条例をつくって何をどうしようかということについて、やっぱりいろんなことが逆に必要性から生まれてくるのが条例なんですけども、どうもこの場合、ずうっと経過を見てみますと、まず条例ありきで、とにかく部落解放同盟から申し入れられたから、急いでつukらないかんとということをつくったと。これしかないわけなんですよ、やり方は。そうでしょう。これでは、泉南市の市政の基本が問われるんですよ。そのことを言ってるんです。

だから、ここでは、最初は部落差別だけの条例をつくらうとしたけども、人権関係をいろいろ入れたと。全く性格も違う、内容も違うものをごっちゃにして、とにかく人権擁護ということで条例をつくったために、結局具体化がまともにできない。しかも、市民の心の内まで規制しようというような内容の法律になってるんです。これほどひどいことはないんですよ。だから、あなた方できないんじゃないですか。それとも、今具体的にこのことについて政策があるんですか。

例えば、この条例の問題の検討委員会の中でも、障害者の代表から、障害者内部で逆差別されてるやないかという意見もあったんですよ。条例内部での差別があるんですよ、實際上。同和地区と一般地域では、障害者であっても差別されてる。逆差別されてるんですよ。こういった問題に一体どう対処するんですか。だから私は逆にこれで、私の考えでは、例えば障害者のための差別をなくすというんですから、障害者のためにそういう逆差別のある問題を解決するための予算でもつけるんかなと思ってたんですよ。それについてはなかなか具体的に回答がないからお尋ねしてるんですよ。どうですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この3月に可決をいただきまして、周知期間3カ月ということでこの6月から施行したわけでございます。その間、広報への掲載とか、あるいはいろんなそういう人権関係の会議の中での啓発、そういうことについてまず最初は取り組んでいるわけでございます。

御指摘のように、具体の施策あるいはその施策にもとづく予算化というのはまさにこれからでございます、御指摘いただきましたように、大きな4本柱でこの条例が構成されているわけですから、それぞれの分野において、まずいろいろ今までは個別の部署でそういう施策なり事業が行われておりましたけども、それを1つの系統として取りまとめる必要があるということで、その作業を今やっているわけでございます。そのもとに、いろんな格差の問題もございましたけども、横並びにしてみても、どういう部分が不足しているのか、あるいはおくられているのかということの抽出をして、そしてその部分については、今後できるだけこの4本柱については共同歩調で進めるような形での施策を展開していくという観点に立って、現在その整理をやっているわけでございます。

したがって、それらを整理した上で、個々の施策なり事業についての予算反映ということに至っていくというふうに考えております。当面は、まず啓発の方から入ってるというのが実情でございます。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 市長ね、それじゃ4本柱を共同歩調で進めると。当面は啓発だということですが、共同歩調で進めるための予算というのはいつから組むんですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 個々については、従来からの施策もございませし、こ
としから新たにやりました事業もございませ。それはもう既に予算化され
ておりますから、承認もいただいでるわけございませが、先ほど申し上げ
ましたように、まずその辺の整理をした上で必要な施策からやっいでいく
ということでありませから、いつの議会ということを、今まだ整理中ござ
いませから明言は避けたいと思いでませが、その辺の整理がついた段階で
やっいできたいと、こういふことございませ。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） いつ整理つくんですか。それでは雲をつかむような
話なんですよ。具体的にこの条例の制定の過程の中で、逆差別あるやない
かと言われてるんですよ。条例は何て書いてあるんですか。こんな差別を
根本的に速やかに解消すると書いてあるんですよ。条例内部でこういふ矛
盾を起こしてたらいかんじゃないですか。それを速やかに解決するといふ
条例が、条例をつくられてもその見通しがつかない。整理する整理するて、
いつまでに整理するんですか。ちょっと、それでは条例を制定した意味が
何にもないんですよ。まさに部落解放同盟から言われて急いでつくったと
いう以外に何の意味もないんですよ、これは。どうですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど言いでました系統立った課題の整理なり今後の対
応について、今作業をさしてありますから、次の議会までに整理をしたい
と、このように考えてあります。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） では、一応次の問題に行きませ。

残事業について市長は完遂を目指したいといふんですが、残事業といふ
のは97年の3月末ですな、いわゆる法期限までに行う残事業として、こ
れは議会でも承認してませし、同対審でもこれについては承認してませ
んよ。いつの間にか勝手につくられてたんですが。平成4年からやっいで
るんですが、このことを発表されたのは、大阪府から発表があつて、泉南
市でこういふ同和事業があるといふことが、残事業があるといふことが8
月になつて、いわゆる9月議会ですべて初めて明らかになつたんですな。それは
平成5年のですな。そういうもんですから。

しかし、これはそういう泉南でのあなた方の当局のやってきたことの問題点は別にして、少なくともこれは平成8年度予算内で解決せないかん。例えば、今日までの平成6年度の予算、認めるわけじゃないですが、これまでに平成4年、5年、6年、7年と、これで約24億円です。あと46億円ほど残ってることになってるんです。これ、完遂を目指したいということは、来年度予算に全部組むということなんですか。これ、97年度までの残事業なんですよ。平成8年度を含めた予算での残事業なんですよ。そういうことになってるんですが、それはどのように市長は——私はやれと言うてるんじゃないんです。市長自身がこの問題についてどう考えておるかということを知りたいんです。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 登録残事業というのがあってございまして、それを年次的にやっております、今住宅を中心に改造等に取りかかっているわけでございます。平成7年度当初予算をいただいておりますので、それでかなり進行しているわけでございますが、まだ残が御指摘のようにございます。これについては当然、平成8年度に向けて整理をして、そして予算をまたお願いをしていかなければいけない部分でございますが、当初の残事業の登録概算事業費というものと、実際進行していく中で具体的にっておりますところの若干の差がございますけれども、これらについては、もう一度残事業の正確なそういう事業費を洗い直しをして、そして平成8年度に向けての対応をしていきたいと、このように考えているところでございます。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 市長ね、私は質問を具体的に聞いてるんですよ。私がつくったんじゃないんですよ。あなたの方で残事業が71億円分があるということであらゆる登録をして、勝手にここでの事業があるんだと。しかも、年間約4億円近くのその他の事業もやってるんですよ、毎年。プラス71億円なんですよ、毎年4億円と。だから、4年から4、5、6、7、8となると、五、四、二十億円。71億円全部で、平成4年からいけば、いわゆる同和対策事業として特別にやる施策——特別にやる施策ですよ。一般施策は鳴滝でもやってるわけですから、それで90億円近くの事業をやろうというわけですよ。そして毎年、大体今のままですれば4億円

ぐらいやりながら、それ以外にあと46億円が一挙に8年度予算として、今のままでは市長の言葉、完遂を目指したいということになれば、なるわけです。

今見直しをしたい、さらに見直ししたいということですが、見直しという言葉の裏には膨れ上がることもありますから、きょう質問されて、今の時点で見直ししたいというようなことは、大体けしからん話ですよ。もうことし、平成7年度予算組んだ後ですよ。具体的に示しなさい。

〔巴里英一君「じき腹立つやろ、あんたは」と呼ぶ〕

〔林治君「正しくない。不公正だからだめだ。市民の税金や。

市民の税金ですよ。不公正に使われたら困るんです」と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当初の概算事業費に対して、いろいろ具体的に事業をやっている中で実施設計その他やっているとるわけなんですけど、今のところは当初の額よりはプラスになることはないというふうに考えております。具体的にいろいろ設計なりやっているとる中のそういう額の精査ですね、これを行っているというところでございます。ですから、先ほど申し上げましたように、残事業についてはもう一度その辺の事業費の精査をやった上で、平成8年度に向けて取り組みをしていきたいと、こういうことでございます。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 市長ね、あんた何とか抽象的に答えてその場を濁そうというわけですけども、私はこういう事業以外にあと約4億円あると言っているんですよ。そして、この事業だけで今の残事業と——一応私どもに出されている数字なんですよ。きのうきょうもらった数字なんですよ、これ。これで46億3,613万円残ってるんですよ。計算してるんですよ。これをあなた方は私どもに示しながら、具体的にやる場合にはいわゆる入札残があるとか何とか、減があるとか、そんな答弁で話済みますか。

これで何ですか、46億円が40億円減るんですか、例えば。そうじゃないでしょう。だから、あんたが完遂を目指すと言うから私は聞いてるんですよ。あなた一番冒頭の私の質問に完遂を目指すと言ったんですよ。完遂を目指すということは、来年度少なくとも46億円の事業を今のままでは組むんだということなんですよ。国の方針も残事業は幾らかというてや

ってきてるわけですから。このことについて、これが本当に差別の解消につながる事業かどうかというような論議がなかなかここではできてないんですよ、時間の関係もあって。私も持ち時間そうないですからね、もっと明快に答えてくださいよ。答えられないなら答えられないではっきりしなさい。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 登録時の事業費と、現在までの執行してる中でいきますと、プラスにはなっていないということでございまして、ですから平成8年度におきましては、残りが幾つかの事業に限られてきておりますので、そのあたりの数字をもう一度今の——特に住宅関係が多いわけでありまして、一部実施設計等やっておりますから、そういうのと対比しながら、もう一度残事業費の算定をしていきたいと、こういうことでございます。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） これは、市長は当初完遂したいと言うたことを崩したくないということ言ってることだと思いますので、そのまま受けとめます。こういう不公正な同和事業を、私はかつての浅羽時代を思い出します。泉南市の総予算の50%近くですね、それからいわゆる投資的経費の80%近くを組んで大変な事態になった。もうそれ以上の、向井市長のやり方は、不公正、乱脈な予算の内容になってきているということを指摘しておきます。

それから、固定資産税の問題について、市長、市長会で云々、あなた泉南市の——市長会、市長会、みんなよその市長も市長会ということで逃げるんですよ。あなたは泉南市の市長として、市民に課税をする権限を持ってるんですよ。これ、賦課徴収というのは条例の何条でどうなってるんですか。これだけの大きな金額を、しかも毎年、条例の立場からいっても、これはぐあい悪いですよ、こういう減免の仕方自身が。この問題について言えば、實際上。

だから、もっと市長としての責任ある回答をすべきですよ、条例上も。金額的にも、単年度でなく毎年やってるということも、必要性からも問題ですよ。そして、これがいわゆる同和事業として果たして正しいかという点でも、この問題は非常に大きな疑問を持たれる問題です。もう一度答弁をお願いしたい。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この点につきましては、やはりそれぞれの自治体関係のある話でございますから、市長会におきまして従来から統一的な対応という形でやっておりまして、私もその方針に立っております。したがって、現在、市長会の同和对策部会におきましてこの固定資産税の減免の見直しについて着手しております、おおむね大分整理ができておるといふふうに聞いておりますので、それがまとまり次第、泉南市の方もそれに沿った形で改正をしていきたいと、このように考えております。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） これも泉南の市長としては全く無責任な話ですよ。泉南市の条例は、国や大阪府やまた市長会が決めるものではありません。泉南の市長の権限です。決められないのは、いわゆる運動団体の言いなりになっている自主性のない市政であるからです。そのことを言うておきます。それと、駐車場問題で、いわゆるつぶれた車の投棄、ごみの投棄、こういった問題が解決されてないので、その管理方法について検討すると。これほどでたらめな話ないですよ。2億6,000万円も市民の税金を使って、駐車場これ4つ目なんです。これをつくって、こんな理由で1年間鎖を張ってる、そんな行政のやり方ありますか。むちゃくちゃですよ。やっぱり2億6,000万市民の税金を使ったら、使ったような活用の仕方しなきゃだめですよ。そうじゃないですか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）今、賛成の声もありましたよ。全くそうなんですよ。こんな行政ね、もう金のむだ遣いはやめるべきですよ、1つは。一体これ、どういうつもりなんですか。

〔林 治君 ちょっと早いこと、時間がないから明快に一言。明快に答えなさい〕と呼ぶ〕

議長（重里 勉君） 金田同和对策部長。

同和对策部長（金田峯一君） 約1年前に駐車場の完成を見ておりまして、いまだにオープンができておりません。地域の方にも大変御迷惑をおかけいたしておるところでございます。ただ、今までの現状といたしましては、先ほども申しましたように車等の投棄、いろんな問題点がございまして、それに対して一応市としては当たってきておるわけなんです、完全に対応できておりませんので、このあたり適正な管理を行っていきたいという

ふうにご考えております。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 時間をむだにする答弁なんで、困ります。市長、こういういたらくで、同和事業をあんた進めてるんですよ。そのことは言うておきます。

それから、こういう事業を計画するとき、他の駐車場がそういうごみやとか、私自身があの車のつぶれたやつを処理せんかいと言うて、具体的に同対部に言いましたよ、過去に。大体ね、こんなことをほったらかしにして、そして一般の市民がみんな差別者やと言うて、差別なくさなあかん、あかん、差別したらあかんと言うて、その地域の中でこういうことでそのままでほっとくようなことじゃいかんですよ。ここをもっときちっとせないかんですよ。そのことを心して、同和事業を進めるようにしないとだめですよ。いつまでも解消しませんよ。あんたがこんな条例をつくって予算を組んでることは、差別を拡大することになるんですよ。それだけ言うておきます。

それから、私はこればかり言うてると肝心の問題も言えないんですよ、きょうはね。1つは樽井の地域懇で出されたいろんな問題で、市長はあの地域懇で、例えば集会所の問題で、今初めて出された問題やと言う。私は、議会で既にこの問題について、樽井地区に集会所がさらに1つじゃなしに2つも3つも要ると言うことは言うてきたんですよ。

例えば、泉南市の条例を見ればわかりますが、2,600世帯ある樽井の中で1カ所、同じように一丘団地も1カ所です。ただ、地域的にコンパクトにまとまっているところと、やっぱり広く一定面積のあるところがあります。それから、旧の2町4村でいえば、西信が3カ所、信達が7カ所、雄信が5カ所、鳴滝が1カ所、新家が5カ所なんですよ。これ以外に東和苑が1カ所ありますし、一丘も1カ所あるわけですね。

こういうことから考えますと、實際上老人数からいっても、集会所が1カ所で間に合わない。しかも、樽井の場合、樽井の公民館も集会所も、泉南市的にいろんなことで使われる。そういうことから、樽井のお年寄りが実際に使えないという声も出てるんですよ。だから、そういう点でもほかにも場所をつくるべきなんです。だから、市長が場所さえあれば、土地さえあれば、計画づくりも可能だと。町の人みんな、土地さえあったらつく

ってくれると思ってるんですが、市長の先ほどの答弁じっくり私は聞きましたが、あなたは結局、場所とか土地とかそういうものについても地元とよく協議してということで、私の質問をはぐらかして答えようとしてない。そらあかんですよ。集会所、樽井の場合、2カ所、3カ所、あとの場合について、土地が具体的に——土地は地元だというから、地元で土地を用意したら建設について市は責任を持つんですかと聞いているんですよ。一言なんです。明快なんですよ。どうなんですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず土地ですわね、おっしゃるように。これについては、あのときも話し合いの場であったわけなんですけど、土地がまず具体的にどこにどれだけの広さであるのかというのをやはり協議をしてお示しをいただいて、それで初めてスタートラインになるわけでありますから、まずそれを地域の方にお聞きをしたい。（林 治君「だから、それが解決したらどうするかと聞いている」と呼ぶ）

土地があればという話もそのとき出ました。出ましたが、そのとき私がお答えしたのは、もちろんそれは建てるという方向ではいくわけなんですけど、しかし既に今まで懸案となっている地区もあると。そういうことも踏まえて、今後は地元と十分協議をさせていただくと、こういうふうにお答えしたわけで、土地があれば即建てますということは、そのときも言っておりません。過去に老人集会所の計画があり、既に先発しているところもあるというお話もさせていただきました。

そういうことも踏まえて、いずれにしても樽井区という大きな区の中では、やはり1つというのは、これからのコミュニティーを考える場合には、もう少し必要だという考えは持っておりますので、この点については、地元の方とも具体の土地の問題も含めて十分協議をさせていただきたいと、このように考えております。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 時間の関係であると言いますが、市長、今の答弁も非常に不親切な答弁ですよ。土地があれば可能だと言っておきながら、今になったら土地があってもすぐ建てるとは言っていないとか、で必要性は感じてると。みんなが必要だと市民が言っているんですから、あなたも感じざるを得ないと思いますよ。それを具体化を図るということは、土地があれ

ば建てますというふうに市長が言ったように市民は聞いてるんです。

それから、あと若干の問題について、ちょっと順序不同になりますが、部長は明快にしておいてほしいんですが、暗渠が部分的にやられてきたからこそ、水があふれてきたときに、今度その川の中へ落ちたときに危ないといって、交通安全対策のことについて言われてるんです。地元の役員さんに責任をなすりつけるんじゃないし、行政としてここを具体化するに当たって地元の役員さん協力願いたいというのならわかりますよ。だから、具体的にどうするのかという計画を示してもらいたい。そのことを言います。

それから、火葬場の問題について、非常に答弁はあれでしたが、火葬場問題、昭和48年につくられてもう今日の時代には非常に不合理なものになってる。そういう点も含めて、火葬場そのものは早く建設する、市の方で建設するなら建設する必要がある。それじゃ、その間どうするかと。いつやるんか、来年でもやるんなら我慢できるけども、これから何年も我慢せないかんのやったら、しなきゃならないように考えなあかん。そういう点で市長、明快にひとつ答えていただきたい。

それから公民館の駐車場問題は、地域の住民の安全対策としても必要だということで全面的な開放ですね、休館日を含めて。このことについて、管理者さえ動けばできるという、具体的にあるわけですから管理人さえ置けば。

その3点について市長答弁してください、時間の関係ありますから。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、水路の問題ですけれども、これはそのときも具体的に聞きましたら、中央海岸線に沿った水路であるというふうにお聞きをいたしました。あの水路は、上流は一部暗渠になっております部分と、それから開渠になってる部分とあります。かなり前に一度通学路の待避所という形で部分的にやったところはございますが、その他全面的にやってくれということでございます。ただ、御承知のようにあの水路は軒がかなり接近しておりますので、あるいは家の方が低いというところもございまして、これはやはり十分現地調査をして地元とも協議をした上でやらないと、いろんな問題が生じるということでございますから... ..（林 治君「道路と溝が一緒になってるところ、場所」と呼ぶ）そのあたりについて、

やれるところは、これは交通安全対策上やっていく必要があるというふう
に考えております。

それから、火葬場の問題でございますが、山間部の方で検討いたして
おりますけれども、これもやはり都市計画決定をしないとできないという法
的手続の問題もございますので、やはりある程度の年限がかかります。そ
こで、ことし樽井と岡田の火葬場の特に建築物関係の現状調査を委託して
今やっております。もう発注して、調査を今やっております最中ですから、
(林 治君「調査ばかりじゃあかんでしょう」と呼ぶ)その結果を踏ま
えて、その新設の時期等絡めて、現在の建物の補修、改修、この点につい
て今後考えていきます。

それから、仮設トイレ等についての要望もございましたが、これについ
ては、現在仮設トイレが使われないという状況も踏まえまして、仮設トイ
レは設置をしたいと、このように考えております。

済みません、もう1点何でしたかね。

(林 治君「集会所、公民館」と呼ぶ)

市長(向井通彦君) (続)公民館の駐車場につきましては、教育委員会に
もその辺の検討を命じまして、先ほど指導部長が申しあげましたように、
基本的にお互いに有効に利用するという方向で指示をいたしております。
具体的にどなたが責任を持って管理していただけるかという問題を含めて、
地元の特に樽井区の方と協議をいたさせます。これは開放の方向でやりた
いと、このように考えております。

以上です。

議長(重里 勉君) 以上で林議員の質問を終結いたします。

次に、26番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

26番(真砂 満君) おはようございます。社会民社市民連合の真砂満で
ございます。重里議長の許可をいただきましたので、1995年第2回定
例会における一般質問を行ってまいります。

さて、亥の年は激動・激変の年だとよく言われますが、その亥の年も半
年が過ぎ、5,500名もの死者を出す大災害となった阪神・淡路大震災や、
地下鉄サリン事件を初めとする一連のオウム真理教に対する疑惑事件、ま
た東京、大阪の知事選挙でそれぞれ無党派と言われる青島幸男、横山ノッ
クの両氏が選出され、バブル崩壊後の急激な円高の進行などなど、まさに

政治、経済、社会は激動・激変の年となっております。

泉南市も向井市長が就任されはや1年が経過し、逼迫する財政の中で各分野にわたってきめ細やかな施策の推進を図っておられることと存じます。しかし、我々末端の地方議員を含め、今多くの市民の政治不信は根強く、市政はもとより府政、国政も大変憂慮する状況であります。少なくとも私は泉南市において、第1回定例会でも申し上げましたように、常に市民の立場に立って物事を考え、市民のニーズを反映し、市民との積極的会話をを行う中で、市民本位の清潔で公正な市政運営をすとした向井市長の政治方針が間違いなく日常的に行われるとすれば、政治不信もなくなり、政治も生活に密着した身近なものになると信じて疑いません。また、そのような市政、政治を確立していかなければならないと強く確信をいたします。

それでは、慣例によりまして、6月13日までに事前通告いたしております項目につきまして随時質問をしてみたいと思います。

1点目は、学校校区についてお伺いいたします。

現在、市内の公立幼・小・中学校の校区は、各地域ごとにそれぞれ線引きがされ、いかなる理由があろうとも越境は許されていないと思います。教育委員会の方でも各学校に対し、越境について厳しい指導を行っている聞き及んでいるわけですが、現在の線引きは一体いつごろなされたものなのか、一部見直しされた経過があるのかどうか、見直しされたとすれば、どのような理由があったのか。加えて、現在の校区線引きで児童・生徒に不都合な点はないのか、線引きについて教育委員会としてどのような見解をお持ちなのか、5点についてお聞きしたいと思います。

2点目は、市営住宅についてお尋ねをいたします。

前回の第1回定例会におきまして質問をいたしました住宅再生マスタープランは、計画年度も財政的担保も何の裏づけもない絵にかいたもち的なことが明らかになりましたが、築後相当年数が経過する市営住宅の現状を見ていますと、維持管理、また安全面で相当問題があるように見受けられますが、住宅再生マスタープラン実施に財政的な具体策をどのようにお持ちなのか、お聞きしたいと思います。また、建てかえマスタープラン以前に当然解決しなければならない住宅払い下げ問題について、向井市長はどのように考えられておられるのか、浅羽市長以降、住民の皆さんとの話し合いで問題点は何なのか、明らかにしていただきたいと思っております。

以上、住宅問題について3点のお答えをお願いいたします。

次に、工事などの指名入札についてお尋ねをいたします。

私のところには、励ましや要望、また時には批判を含めた手紙や投書をよくいただき、ありがたく思っているところですが、最近の手紙に、工事の発注に対する批判が書きつづられたものが送られてまいりました。その中身を要約いたしますと、1つは入札以前に既に落札業者が決まっている。2つ目に、業界用語で「たたき」と言うそうではありますが、たたき物件は特定の業者以外は落札されないというものでありました。

私は、なぜこの問題を本会議で発言するのかと申しますと、実はこの問題は、手紙だけではなく業者の皆さんやまた議員の皆さんの間でもよく耳にすることがあるからであります。昨日も岸和田市で入札以前に落札業者が決まっているとの情報がマスコミにあり、入札を延期したとの報道がなされておりました。工事の指名入札にかかわる指名委員会の皆さんに、今回の私が聞き及んでいるようなことを耳にされたことがあるのかないのか、その辺まずお聞きをしておきたいというふうに思います。また、そういった事態を未然に防ぐ対策をどのように講じられておられるのか、その辺2点についてお聞きをしたいと思います。

また、工事の発注において、泉南市の指名基準はどのようになっているのか、現行のランクの数、上限工事金額、ランク別業者数を土木、建築それぞれお示し願いたいと思います。加えて、他市では一定金額以上の工事物件について、一般競争入札制度を採用しておりますが、泉南市はどのように考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

過日も、7億円以上の工事発注物件があったわけですが、以前どおりの指名入札で執行されたわけですが、業種別の分離発注を含め、発注方法についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次に、大綱4点目の緊急通報装置設置事業について質問いたします。

過日の新聞、テレビの報道で、阪神・淡路大震災の仮設住宅での孤独死が報道されておりましたが、ひとり暮らし老人問題でとりわけ留意しなければならない都会の片隅で1人寂しく亡くなるということを目の当たりにして、やはり大きなショックは隠せません。高齢化社会が進むにつれ、寝たきり、痴呆症、虚弱老人など、要介護老人の大幅な増加が予想され、一方で扶養意識の変化などによる核家族化の進行や自立意識の強い高齢者の

増加が考えられるわけですが、泉南市として、過日の阪神大震災の仮設住宅の孤独死の現実も含め、ひとり暮らし老人に対する施策がどのような体制になっているのか、お尋ねをいたします。

また、平成元年度に実施されました緊急通報装置設置事業の実績、つまりこの6年間での設置台数、委託業者名、委託に関しての選考基準、また将来的に老人保健福祉計画の目標年度である平成11年度の設置予定台数並びに一般財源に及ぼす影響額はどの程度なのか、お示しいたきたいと思います。

次に、差別の撤廃と人権擁護に関する条例を施行されましたことに対する市当局の基本的な考えをお聞きしたいと思います。

昨年12月に提案されました「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」は、同和対策審議会や数多くの市民代表、学識経験者で構成されました検討委員会で審議され、さきの定例会で可決後、周知期間を経て今月1日より施行されたわけですが、条例制定過程の中でも議論がございました障害者、女性、在日外国人などへの取り組みをどのように施策展開されていくのか、財源問題も含めて御答弁いただきたいと思います。

大綱6点目は、国体について、現状と今後の課題についてお伺いいたします。

なみはや国体開催まであと2年4カ月、国体前年に開催されますブレ国体まであと1年2カ月の時期になっておりますが、私には市民の間で国体開催に向けての盛り上がりや動きなどが見えてきませんが、現在の市の取り組みの現状はどのあたりまで進んでおられるのか、現在の進捗についてお伺いをしたいと思います。また、国体開催に向けて、経費、アクセス、ボランティアなどなどの課題が山積しているように思われますが、今後の課題について、開催まで時間的余裕も余りない今日、どのように対処していかれるおつもりなのか、2点についてお聞きをしたいと思います。

7点目は、市営葬儀について提案をさしていただき、理事者の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

役所の仕事は揺りかごから墓場までと言われるわけですが、泉南市は最初の揺りかごも最後の墓場も満足できる状況になく、他市と比較いたしますと、市民の皆さんに随分と御不便をかけている状況であります。

私は、議員という仕事をやらせていただいてから葬儀に出る機会も多くなってまいりまして、そこで市民の皆さんのお話を聞くことも多くなってまいりました。その中で、さすがに葬儀の場でありますので話の内容も葬儀に関することが大半であります。市営で安く葬儀をとの要望が多くあるわけでございます。本来、故人に対する供養というものは、決して派手にすることではなくて、故人に対して心から惜別の心情を込め、世間体や因習にとらわれることなく厳粛な葬儀を行うことだと私は思います。市民生活の改善の一環として、ぜひ泉南市も市営葬儀を取り入れられるよう提案したいと思いますが、いかがなものでしょうか。

8点目の小型合併処理浄化槽についてお伺いします。

私のほか他の議員も推進をしておりますこの小型合併処理浄化槽は、申すまでもなく下水道計画区域外、また計画区域内であっても、一定の年数によっては取り入れられるものでございまして、厚生省や大阪ガスも力を入れてる施策の一つであります。環境面や事業経費を比較しても有効なこの施策をできる限り早く行えるよう、これまでも要望してまいりましたが、今日まで担当課で問題点の整理や今後の計画について、現在までどのように進んでおられるのか、お答えいただきたいと思います。

最後に、ごみの減量化、リサイクルについてお尋ねいたします。

ごみ問題につきましては、一般質問のたびに毎回やらせていただいておりますので、前置きをすべて省かしていただいて質問させていただきますが、1つに減量、リサイクルについてさまざまな施策を行われておられますが、基本的な減量計画を持って実際にやられておられるのかどうか、1点目お聞きをしたい。2つ目は、さまざまな施策の効果把握をやっておられるのかどうか。3つ目には泉南清掃事務組合への負担金について、減量化に見合った負担金制度を取り入れられるものかどうか。4つ目、分別収集による有価物の代金を例えば市民啓発等へ還元できないものかどうか。5つ目、包装容器に関する法律が今国会で成立をいたしました。泉南市で今後この法律によってどのような問題が生じてくるのか。5点についてお伺いしたいと思います。

以上、大綱9点についての御答弁をお願いしたいと思います。私は、各項目についてできる限り質問の点数を明らかにし、わかりやすく質問をさせていただきますつもりでありますので、理事者の皆さんには聞き取り調査

での通り一遍の御答弁ではなく、心の通った御答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。御答弁によりましては、自席より再質問をさせていただきます。

議長（重里 勉君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、人権問題の条例との関係でございますが、御承知のように去る3月議会におきまして、「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を可決いただきまして、周知期間を経ましてこの6月1日から施行をいたしたところでございます。今後は、この条例の目的でございますあらゆる差別の撤廃を実現するため、施策の策定及び推進に係る意識実態調査を必要に応じて実施しますとともに、福祉、就労、教育、文化、人権擁護等ソフト面、それからハード面、両面にわたりますして関連諸施策を総合的かつ計画的に推進をしていきたいと考えているところでございます。

また、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない明るく住みよいまちづくりを進めるため、啓発事業の充実を図り、差別を許さない市民意識の醸成に努める所存でございます。

なお、現在のところ周知という形で広報紙への掲載、あるいは各種人権関係の諸団体、あるいは総会、会議等におきましてこの条例の制定のPR並びに啓発、周知を行っているところでございます。

今後は、先ほどの質問者にもお答えしましたように、4本の柱につきましてそれぞれ現在実施している施策の一覧と申しますか、比較的に見やすいという项目的な一覧並びに今後の課題あるいは取り組みの方向等についての取りまとめを近々行って、また議会にも御説明をさせていただきたいと、このように考えております。いずれにいたしましても、この施行いたしました条例が名実ともに生きた形での運用ができますように努めてまいりたいと考えております。

それから、住宅問題につきましては、基本的なことだけ御答弁申し上げますと、現在の本市の一般市営住宅につきましては、耐用年数が経過したり、あるいは狭小な住宅がほとんどでございます。今後の対応が急がれているところでございます。そのため、これまで各住宅の実態の把握や都市整備公団や府営住宅のストック状況をかんがみながら今後の住宅施策を

検討し、平成５年度に泉南市公共賃貸住宅再生マスタープランを作成し、議会にも御報告をさせていただいたところでございます。

その後、本年２月に入りまして、入居者の代表の方々より住宅の払い下げの要望が出されまして、これまでも数回、その方々と協議を重ねております。これにつきましては、過去の稲留市長時代あるいは平島市長時代にもそういう御要望があったということの経緯のもとに、今現在それぞれの入居者の代表の方７名を選出していただきまして、私ども事業部を中心に協議を重ねているところでございます。

また一方、過去においては国の三大都市圏での払い下げということではなしに、建てかえを推進するようという通達が出ておりますし、また大阪府等からもそのような指導をいただいているところでございます。その中で、現在大阪府等ともその払い下げ等についての対応についての国なり府の直近の考え方等の聴取を初め、準備を進めておりまして、近い時期にまたお話し合いが持たれるというふうにもお聞きをいたしておりますので、その中での経過の説明なりをさしていただき、できるだけ早い時期に一定の方向を判断をさしていただきたいと、このように考えております。

いずれにいたしましても、住宅施策は重要な課題でございますので、今後積極的に対応をしてまいりたいと考えております。他については担当部より御答弁を申し上げます。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 真砂議員の御指摘のうち、私の方から３点ほど回答させていただきます。

まず、３番目にお尋ねの工事等の契約に関しまして、工事の発注批判等の市民の皆さんの声が真砂議員の方にもいろいろな形で出ているということでございますが、私も２年ほど指名委員会の委員長をさせていただいておりますが、いろいろな意味での議論がされておられると、業界の方も含めてですね。そういうことは聞き及んでおりますが、具体にはっきりとした形での、こうだという形では耳にはしておりません。また、そういうことがないように日ごろから努力しておりますが、公平で公正な入札が行われるように努めておるところでございますが、現在まで、工事を発注する場合には現場説明を実施し、工事施工場所、工事内容、入札方法等説明をし、独禁法等の遵守等もお願いをしてきているところでございます。

ただ、より一層競争性の確保と透明性の確保という点で、現在やっております指名入札制度がいいかという議論はあろうかと思えますし、その意味でも、他市等でも導入されております一般競争入札制度について、市としても十分に検討していく必要があるというふうに考えております。既に、平成5年10月に泉南市の入札契約制度検討委員会を設置いたしまして種々検討してまいりまして、このたび一般競争入札の施行の要綱を定めたとところでございます。ただ、この工事につきましては、大規模な物件等について、それを実施していくということが課題となろうと思えますが、泉南市の場合、事務処理体制等、この制度をあらゆるものに適用していく点で、まだまだ課題があろうかと思えますので、今後事務処理能力等の強化も含めながら、その制度の導入について慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目と申しますか、市営葬儀について私の方からお答えさせていただきます。

質問の中でも御指摘がありましたように、市内各区におきましては、祭壇を所有している区もあれば所有していない区もあるという点でございますが、それを画一的に対応するというのは、非常に無理があろうかというふうに考えております。仮に市が祭壇のない区に購入をして提供するということになりましてもいろいろと問題が生じるというふうなことで、現時点では実施されていないのが現状でございますが、御提案のように貝塚市や岸和田市、泉大津市等では、いわゆる阪南各市の近隣の中では実施をされて格安で葬儀が行われているということは、我々も耳にしているところでございます。

ただ、これを本市内でただちに実施するというには、やはり一番大きな問題として、業者の皆さん方の業域を侵すのではないかとということが課題だと思えますし、またそれを実施する上で、泉南市のある部分での業務量の強化ということにもなりますので、やはり大きな課題がこの問題ではあるというふうに認識しておりまして、結論を見出すことは当面困難ではないかというふうに考えております。

ただ、御指摘の点もございましたので、関係課に指示いたしまして阪南各市の状況を調査の上、対応を検討してまいりたいというふうに考えております。本市の場合は、葬式にお金がかかるという風土もございまして、

この点につきましては、区長連絡会等を通じまして新生活運動の趣旨を御理解いただくように今後努力をしてみたいというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 伊藤契約検査課長。

総務部契約検査課長（伊藤 操君） 私の方から、大綱第3番目の指名基準につきまして御報告させていただきます。

土木一式工事につきましては、ランクの方から申し上げますと、ランクが6ランクに分かれております。ランク別の基準につきまして御説明させていただきます。S A級、A級につきましては、土木工事の限度額におきましては2億円未満でございます。業者の数にしまして、S Aにつきましては6社、Aにつきましては10社でございます。続きましてB級につきましては、限度額が8,000万未満。現在B級では9社でございます。C級につきましては、2,000万未満の工事でございます。業者につきましては19社でございます。D級につきましては800万未満、これは現在22社でございます。E級につきましては、300万未満でございます。現在8社でございます。

続きまして、建設一式工事につきまして御説明させていただきます。ランクにつきましてはA、B、C、D、Eということで5ランクに分かれております。A級につきましては5億円未満、これは現在9社でございます。B級につきましては2億円未満、これが7社でございます。C級につきましては5千万未満、これは現在13社でございます。D級につきましては3,000万未満。これが20社でございます。E級につきましては4社、1,000万未満でございます。

以上、御説明を終わらせていただきます。

議長（重里 勉君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 真砂議員さんの校区についてお答えを申し上げます。

議員さんから御指摘ありましたとおり、子供の就学あるいは校区の問題につきましては、私ども教育委員会で線引きということで、それぞれの学校区を皆さん方にお示しをしておるところであります。

それで、いつごろからこの校区の問題を皆さん方にお示しをしておるのかというお尋ねであったかと思うわけでありましてけれども、これは市とし

ましては、子供の教育にかかわりましては学校を設置する義務を持っており、るわけであり。したがって、それぞれ泉南市内に学校を設立してまいりますと、当然その子供たちの通う校区をお示しするというようなことになってまいります。そのことからいきますと、特に戦後本格的に校区のお示しをしていったものと考えられますが、そういった形で皆さん方にお示しをしながら、それでは過去、校区そのものの線引きを修正した経緯はあるのかということになってまいりますけれども、過去に修正をしてまいった経緯はございます。

それでは、校区を修正してまいりました理由と申しますか、そのことにつきますと、泉南市も時代を経ますと同時に、泉南市内の状況等が変わってまいります。例えば、泉南地域で大規模開発が行われ、その中から例えば学校が新設され、あるいは分離されてまいりますと、こういった中では一部学校の校区そのものを修正してまいらなければならない必要が生じてまいります。そういった状況の中では、修正をしてまいった経緯はございます。

ただ、そういった中で現在子供たちの通っておられます校区そのものに、子供あるいは保護者の皆さん方に不都合なことはないのかというようなお尋ねであったかと思いますが、実は児童・生徒が最近はどことも減少してまいります。そういった中から、各学校間で見ますと、規模そのものにはかなりアンバランスな状況を生じてきているということは、これは否定はできないであろうと。それと同時に、校区をお示しをしておるわけですが、校区によりますと、かなり入り組んだ状況の中でお示しをされると。こういったようなことも不都合をおかけしている部分ではなかろうかと。さまざまそういった中で開発が進んでまいりますと、一定どうしても修正をせんと、皆さん方に大きく不都合をおかけしていくと、こういったようなことも考えられるのではないだろうか。

ただ、今後それでは私どもは校区の問題をどう考えていくのかということになりますと、ただいま市内的に住居表示の問題が整理されております。このことがある程度完了いたしませんと、私ども部分的に修正をしていきますと、これはかえって子供やあるいは保護者の皆さん方に御迷惑をおかけしていくと。こういったようなことも考えられますので、今後この住居表示等との絡みで十分その時期的な問題も検討しながら、これは市内全域を対象とした校区の見直し、こういったことで進めてまいりたいと、かよ

うに教育委員会として考えておるところでございます。

今の状況の中で、校区等の問題で私どもにお申し出をいただいている件はさまざまあることも事実でございます。しかし、今部分的にさわることに
おいてかえって皆さん方に御迷惑をおかけしていくであろうと、こういった
ような判断を持ってございますので、さまざま御辛抱いただいている部分
が
あろうかと思いますが、ひとつ御理解方よろしくお願いを申し上げたい
と、かように思っておるわけでございます。

議長（重里 勉君） 赤井国体担当参事。

市長公室参事（赤井弘幸君） 失礼します。国体についての現状と課題につ
いてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり平成9年開催の国体につきましては、市民の方々へ
の啓発等が不十分でございまして、ましてや平成8年にプレ国体が開催さ
れることにつきましては、余り知られていないのが現状でございます。今
後は広報活動を充実しまして、PRに努めてまいりたいと考えております
ので、よろしくお願いをいたします。

また、国体開催のお手伝い、スタンドいっぱいの観戦者など、すべての
市民の方々が参加した国体が開催できるよう、国体実行委員会と連携いた
しまして万全な準備を進めてまいりたいと考えてございます。

また、開催に伴う経費等につきましては、でき得る限り少ない予算で最
大の効果を残せるよう進めてまいりたいと思っております。国体を開催し
たことによりまして、施設等のハード面の充実、あるいは開催に伴い皆様
から御指導、御協力いただきましたノウハウなど、今後市民参加の各種行
事やスポーツに生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願
いを申し上げます。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 私の方からは、ひとり暮らし
老人に対する施策と緊急通報について御質問にお答えさせていただきたい
と思
います。

昭和60年代から福祉の中心施策といえばひとり暮らしと、このような
施策の展開を行ってきたわけなんで、現在でもひとり暮らし老人に対する
施策はほぼおおむね充実していると、このように考えております。

その主な中心施策といたしましては、日常生活用具の給付事業、あるい

は福祉電話の貸与事業、ヤクルト配布による安否確認、あるいは老人クラブによる友愛訪問、あるいはホームヘルパーの派遣事業、そして議員御指摘の緊急通報装置設置事業などが在宅福祉の中心施策です。そして、社会福祉協議会が行っております老人給食サービスあるいはおせち料理の配食サービス、そして各地域地域の中でのボランティアさんが活動としてなさっておられるひとり暮らし老人を招いての会食会、そして民生委員さんがふだんから行われている安否確認、このような内容が中心的な施策です。

そして、質問第2点目の緊急通報装置の設置台数の件ですけれども、平成6年度末で36台と。委託業者名は大阪市西区に住所を有するサンライズセキュリティ社。そして、その選考基準ですけれども、平成元年度本事業を泉南市で実施したわけなんですけれども、その当時近隣市町村で緊急通報を設置している市といえば、和泉市と岸和田市とこの両市が中心的な市でした。その両市に調査して、サンライズセキュリティ社の機種がいいのか、あるいはNTTの機種がいいのか、厳正に審査した結果、サンライズセキュリティ社の方がより迅速性があるということで、我々の方としては随意契約により、和泉市と同様サンライズセキュリティ社の機種を選ばさせていただきました。そして、平成11年度での設置目標台数は、約90台、一般財源に与える予算の影響額は約200万と、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 油谷環境整備課長。

市民生活部次長兼環境整備課長（油谷宗春君） 小型合併処理槽についてお答え申し上げます。

現在、河川の汚れの原因のかなりの部分が家庭からの生活雑排水であることから、その対策が急務の課題となっております。基本的には下水道整備事業によって解決するわけですが、下水道の未整備地域につきましては、し尿及び生活雑排水をあわせて処理できる小型合併処理浄化槽の設置が推進されているところであります。また、その設置者に対しては、設置に要する費用が補助金として交付されているところございまして、大阪府においては、現在3団体がこの補助事業を実施しております。

河川を美しくすることは、環境保全、生活環境改善の面からも重要であるという認識に立ちまして、本市におきましても速やかに実施すべく鋭意

努力しておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 木岡清掃課長。

市民生活部清掃課長（木岡敏雄君） 真砂議員の質問にお答え申し上げます。

清掃行政を地球環境問題への取り組みとして位置づけ、平成6年4月にはごみの減量化、リサイクルによる循環型社会を目指した条例を施行し、行政におけるごみ処理と市民みずから生活様式の見直しを図るなど、制度的枠組みを整備いたしたところであります。こうした中で、長期的視野に立ったごみ処理基本計画を策定するに当たり、去る5月12日に三者会議を持ち、泉南市、阪南市、両市において独自の基本的な考え方を策定し、事務組合を交えた中で一応のまとめをした上で最終的にコンサルタントとの調整を図りながら計画策定を行うとの合意を得たものであります。そこで、清掃課計画係において策定し、年度内に事務組合にごみ処理基本計画策定案を提出する予定をいたしております。

また、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律案が今国会に上程されておりますが、条文の中で、市町村は容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、分別収集に関する計画を定めなければならない、とあり、当然計画策定に盛り込んでいくものであります。しかしながら、今回のこの法律案で中小企業への配慮があり、また一定の小規模事業者に対しては法律の適用除外となっております。

全般的に見て、製造業等に対して法律の適用を受けるため、排出の抑制につながるわけではありますが、本市や本市同様の市町村では、中小企業や一定の小規模事業者の割合が多いため、3年間の義務猶予や適用除外があるため、果たしてどれだけごみの排出量が減少するか期待するところであります。現在、法律案を送付いただいておりますが、今後施行令及び規則の制定に関しまして、市町村がリサイクルラインに係る助成処置の確立や再生利用される容器包装の廃棄物がまた再生されず不法投棄等に回らない仕組みの確立やリターナル瓶の指定等の確立、また容器包装廃棄物の都道府県別での処理業務センター等の確立の制定など組み入れられることを望むものであります。

また、分別収集に伴う経費軽減についてということでもあります。現在、既に清掃課におきまして牛乳パック等を売却した売却金につきましては、市民還元といたしまして緑化基金へ繰り入れてるところではありますが、そ

の他の経費軽減分につきましては、また今後清掃課内における計画係においていろいろ模索しながらいい施策をやっていきたいと検討していきたいと存じますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

また、事務組合の分担金の軽減分につきましては、処理経費等が軽減分として計上されたときの対応として、単に減額するのか、あるいは一部なりを1つの施策として市民還元するという目的において行うのか、その分について分担金の関係上、阪南市もあることでもありますので、今後事務組合等交えた中で泉南市として提言していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） それでは、若干時間があるようですから自席より再質問をさせていただきます。

時間の都合上がありますので、各項目すべてについて論議を深めるわけにはいきませんが、事前に再質問の御答弁を用意していただいた皆さんには、事前にお許しをいただきたいなというふうに思います。再質問する部署については、災難だと思ってあきらめてください。

まず、向井市長、昨日も、また前回の本会議でもおっしゃられてたんですが、病院問題の中でのお話なんですけどね、市長は信義を重んじて約束事は守るべきやというようなことを述べられてたと思うんですよね。その市長がおっしゃる約束事というのは、病院問題では府であったり、国であったりするわけですけども、それは府であっても国であっても、例えば一市民であっても、市長としてはその考えは同じなんではないでしょうか。その辺、まずお聞きをしたいなと思うんですが。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 基本的にはそういうことでございます。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） それでは次に筆頭助役の上林さんにお伺いをしておきたいなというふうに思います。

簡単なことなんで簡単で結構でございますが、私、行政の執行というのは公正、公平でなければならぬと、これが最低の基本だというふうに思っているんですが、上林助役の考え方はどうですか。

議長（重里 勉君） 上林助役。

助役（上林 郁夫君） 基本的にはそのとおりでございます。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 吉川助役にもお聞きをしておきたいと思います。東京で青島知事が都市博の関係であのような形になりましたけども、私は行政の事業の継続というものは非常に大事だというふうに思っておるんですけども、その辺吉川助役はどのようにお考えですか。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 継続という点でございますが、当然執行権と申しますか、それらの事業につきましては、いろいろとやられておる部分がございますので、当然それらを踏まえた対応ということで、行政には継続性というのは非常に重要な課題だというふうには認識しております。ただ、公約等で政策が大きく転換されると。今回の東京都の例のような場合は、やはり首長さん、議会の皆さんそれぞれの意見等も踏まえた対応もあり得る話ではないかなというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） ただいまのお答えを受けて、住宅の問題について質問をさせていただきたいというふうに思います。

住宅問題については、今市長の方からお答えをいただいたんですけども、私、質問の中で住民の皆さん方との話し合いの中、過去の経過も含めていろんな問題点があるやに聞いているわけですけども、要望にこたえられない問題点というものは一体何と何なのか、その辺はつきり明らかにさせていただきたいんですけどもね。ネックになってる問題というのは何なのか、お答えしていただきたいなと思うんですが。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 現在、話し合いをしております一般木造住宅の中での要望にこたえられない問題、現在検討している中では払い下げの問題ということでございます。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 私、払い下げを意識して質問させていただいたんですけども、払い下げ問題で何がネックになってるのか、お聞きをしたつもりなんです。申しわけございませんが、よろしく。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 失礼をいたしました。

我々、過去の経過から10団地ほど払い下げを行っている。ただ、3団地ほど残っている状況でありますけれども、その後公営住宅の処分等につきましての建設省通達等の問題がございますので、その辺の整理をしていかなければならないというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 今、部長の方から建設省の通知があると。先ほどの冒頭の市長のご答弁の中にもそのような三大都市圏の云々というようなことがあったわけですが、建設省の通知というのは、何年に出されたものなんでしょうか。

議長（重里 勉君） 若野建築課長。

事業部建築課長（若野和敏君） お答えします。

この通知は昭和50年11月17日に出されております。

以上です。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） そうですね。私、市長と両助役に冒頭にお聞きをしたのは、もう既に意味もおわかりだというふうに思っておりますけれども、私の方にも払い下げ問題についてのいろいろな資料が手元にあるわけでありまして、歴代の市長さんが住民の皆さん方に約束をされた。一部では払い下げを既に実施をされているわけですね。ですから、私は市長の約束事、また公正、公平さ、事業の継承ということをお聞きをさせていただいたわけなんですけれども、そういった意味では前向きに検討すべきじゃないんでしょうかね。

今までの住民さんとの交渉の中でも、吉川助役なり、当時の藤岡部長がいろいろなことをおっしゃられております。吉川助役は行政として事業というか、そういったものが継承されていないのは非常に恥ずかしいことやというふうにおっしゃられているわけですね。当時の部長については、経過の認識をしていなかったことについても住民の皆さん方に率直におわびを申し上げてるわけです。一定整理をすべきものは整理をして、公正、公平に事業を行っていくつもりはないのかどうか、いかがですか。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川一郎君） 現在、真砂議員が御指摘の点でございますが、本年の

2月に私が事業部も担当しておりましたときに、氏の松、砂原、高岸のそれぞれの代表者の方々と私を初め事業部長等が同席した席での御発言だと思えます。当時、私も藤岡もそれぞれ経過がございまして事業部担当が短うございまして、その辺の払い下げの問題等について十分認知しておらなかったというのは事実でございまして、そういうことも含めまして、我々としても対応する市側としても弱点があったということを経直におわびしたのは事実でございます。

ただ、その際にも市としてはマスタープランの問題については議会に御提案もし、いろいろと進めてまいったという経過がありますので、それはぜひやってまいりたいと。ただ、このマスタープランを実現する上でも、地元の皆さん方の御理解がなければ実施できないということから、皆様方とは十分にお話し合いを進めたいという形で対応したものでございまして、マスタープランの問題につきましても、基本的には地元の皆さんの理解を得るための手続をそれ以降誠実に対応したいということで述べたところでございます。その辺は現在も変わっておりませんので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 吉川助役、2月の時点では、住民さんからいろいろ御説明を受けて一定の前向きな理解を示されたと、私は吉川さんに対して思っておるわけなんですけども、そのときには既に過去の経過の中で、三大都市圏については払い下げできないという通知があったと。それはもう既に前の交渉の中でわかってる話ですね。それでも歴代の市長は払い下げをするということで、いろんな問題——二重帳簿の問題とかいろんな問題があって、その事務作業はとまっていたけども、そのことはわかっててもやってるわけですよ。そのことで助役は理解を示したわけじゃないんですか。その辺どうなんですか。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 理解と申しますのは、このマスタープランは平成6年3月に当時の産業建設常任委員会にも説明を申し上げ、市としてマスタープランを作成したという立場でございましたが、その問題について、肝心の地元の皆さん方にきちっとした説明をしていなかったという問題がございまして。さきほども私申しましたように、市としてこれを実現する上でも、

地元の住民の皆さん方の理解と御協力がなければこの事業は進まないという立場からして、説明もしていなかったということが一番大きな意味での不十分点だったというふうに理解しておりまして、今後説明していく中には、先ほどの通達等の趣旨、それは国や府との関係もございまして、市としても非常に難しい立場でございまして、それらを踏まえて今後精力的に話し合いをして進めていく必要があるという見地で対応したところでございます。

議長（重里 勉君） 真砂君。

26番（真砂 満君） 吉川助役、あのね、マスタープランと払い下げ問題は合致しないんですよ。当然でしょう。片方は建てかえるんですよ。片一方は払い下げしてくれと言うてるんですよ。合うわけないですよやないか。そうでしょう。ですから、私はマスタープランを進めるには、前回の議会の中でも明らかにしましたように、計画そのものが絵にかいただけなんですよ。本来は、それ以前に過去の経過から解決をして、マスタープランをする、これが当然の話なんです。ですから、そのあたりをまず整理をせないかんわけです。まず、昔からの話をきちっと片づけてやったらどうですか。それが本筋じゃないですか。吉川助役、どうですか。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 市として、地元の皆さん方の御要望、その点で払い下げについて非常に強い御要望だということは理解しておりまして、その問題も含めて、当然話し合う立場に立つ必要があるかと。ただ、先ほども申しましたように、マスタープランにつきましては、市は市として府の補助金等もいただき進めてきた経緯がございまして、それらの事業との整合をいかに図っていくかということで、御指摘の点で相対立する面もあるかと思えます。それについては、精力的に話し合いをしていく必要があるというふうに考えております。

議長（重里 勉君） もう1問。真砂君。

26番（真砂 満君） 10分までですね。

議長（重里 勉君） いえ、もう時間です。もう1回だけ。8分までです。

26番（真砂 満君） もうちょっといろいろやりたかったのですが、ちょっとこればかりに時間を取られてしまったようですが、もう最後ですから住宅問題だけに限って言いますけども、はっきり言います。整合はしないと

思いますよ。まず、払い下げ問題で住民の皆さん方に納得していただいて、建てかえ再生マスタープランで協力をいただくということになれば、確かに整合はするでしょう。そのためには、事前の旧来から持ち越されている問題を1つ1つ解決をして理解を求めていただくと。そのことに尽きるというふうに思いますので、精力的に住民の皆さん方と話し合いをしていただきたいと。でないと、私も最初に指摘さしていただきましたように、もうかなり年数がたってるんですよ。この秋に大きな台風が来て何かあったら、市営住宅ですから市の管理としてどない考えるんですか。そういった事態もあるわけですから、その辺精力的に交渉を行っていただきたいということをお願いして終わります。

議長（重里 勉君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

1時20分まで休憩いたします。

午後0時 8分 休憩

午後1時23分 再開

議長（重里 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

8番（小山広明君） 6月議会で質問させていただきたいと思います。

人々が自覚をし、自分で考えることを大切にするようになってきたと思います。それに比べて、政治や行政はある意味で従来のものであり、市民を守るべき法も、国を守るという昔の体質が行政や司法の立場にある人にあると思います。異議を言う者を迷惑がる態度を、そのようなことにかかわったものなら実感を感じます。市民の市民によるチェックがより重要でありましょう。法は、支配の側の違法を取り締まる重要な面があります。私たちの社会が世界のすべての国に目を向けるのではなく、ごくわずかな先進国と言われるところに目を向けさせられていることを反省し、見直す必要があるでしょう。そのことから、地方の独自の外交が求められるところでもあります。

関西新空港は、もうけを当て込んだ人たちの期待をも裏切っています。その原因がバブルが崩壊したからと言いますが、新空港建設そのものがバブルを生み出してきた根本であることを知る必要があります。この上さらに全体構想を進めることは、問題であります。昨日、青島知事が誠実であることをモットーとするという施政方針を発表いたしました。市民に信

頼られる姿勢こそ泉南市政に携わるすべての者の心すべきものであると考えます。以上の思いを申し上げ、質問に入りたいと思います。

大綱 1 は、向井通彦市長の政治姿勢についてであります。

その 1 は、人権であります。あらゆる差別をなくそうとする条例も決まりました。今回、関西国際空港株式会社がエアロプラザの竣工式に地元住民を招く意味から議会に招待状が出されました。全員とはいかないとして、空港対策問題特別委員会に出されていますが、私が委員でありながら外すと言ってきました。憲法に、思想・信条において社会的、政治的差別をされないとあります。これは議員個人においても議会に対しても重大な思想差別で、民主主義の根幹にかかわることでもあります。開港式においても同じようなことが行われました。市長はこのことについてどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをいたします。

その 2 は、環境についてであります。大阪湾の、わずかに残る自然の貴重な海、樽井や岡田浦の砂浜を埋め立ててのりんくうタウンは、空港に必要として瀬戸内法の趣旨を曲げて埋め立てをいたしました。しかし、目的の進出はありません。そんな中、市が公的なら目的に合わなくてもよいとして、大規模滞在型の保養施設誘致構想を発表いたしました。これでよいのでしょうか。海に親しむとして行った玉石を敷き詰めたマーブルビーチは、その玉石に貝がくっついて素足で海に入ることができません。市長の水、緑を大切にしたいということにも触れることではありませんか。私は、関西新空港の是非から考える必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

その 3 は、平和についてお伺いをいたします。戦後 50 年決意が大変不十分な形でなされました。侵略戦争であったことは、国内における思想弾圧を見れば容易に想像できますし、子供、女性を殺し、捕虜を生きたまま生体実験までしたことはだれも否定できません。人を多く殺したことが、国を挙げてたたえる歴史を私たちは持っています。そのことに今も十分な歴史の認識も反省もされていません。私やあなたという一人一人の具体的な息の通った人間に対して、国として謝罪と補償をするのは平和の原点ではないのでしょうか。国会の不戦決議の議論を泉南市長としてどのように見られていたのか。また、市としてやらなければならないことがあると私は思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

大綱の2は、関西新空港の全体構想について伺います。

当選されたノック知事の公約は、まず全体構想ありきではないと言い、大阪周辺の山の乱開発は一切認めないでした。一人一人が意思を持って、組織のないノック知事を選んだ意義は大変大きいものがあります。この民意を政治に携わるすべての者が謙虚に受けとめなければならないと思います。公約とさも対局にある府が事業主体になるというのは、明確な公約違反であります。それが運輸省の意向に沿わないなら神戸空港だ、いや中部空港だとおおよそ大臣の品位にももとの発言に屈したととれるノック知事の判断は、問題であります。市長は、このような知事の判断をよしとするコメントを新聞で語っています。また、昨日この場での発言でも、課題はあるが評価をすると言われました。地元の市長としては、もう少し慎重にするべきではありませんか、お答えをください。

大綱の3は、りんくうタウンの問題であります。先ほども触れましたように、目的の進出はないところから、泉南市は滞在型の保養施設を誘致するということを発表いたしました。しかし、そのようなものが初めから目的とされておれば、当然埋め立ては許可されなかったことを思いますと、この問題は問題があると思いますが、このようなことを安易に発表した泉南市の真意をお聞かせいただきたい。

大綱の4は、総合福祉センターについてであります。私はこれまで2回、詳しい図面をつけて市民に知らせてまいりました。しかし、反応はほとんどありません。一体、これだけの事業に市民の関心がどれだけあるのでしょうか。事業の中心とまで言われた文化センターがなくなっても、そのことに反対する声はほとんど上がっておりません。この事業は、時間の経過からいっても、もう一度白紙から考えるべきものだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

次に、情報公開についてお尋ねをいたします。

行政の情報は、言うまでもなく市民のものであります。府の条例でも、信頼を確保し生活向上を目指す基礎的条件とあって、府はこの条例をつくっております。開かれた市政が裏づけられるためには、情報公開条例は欠かせないものであると思いますが、このことに対するお答えをください。

次に、市営葬儀についてお伺いをいたします。

周りの市町村でも市営葬儀が取り組まれており、市民に大変喜ばれてお

ります。先ほどの質問にもありましたが、詳しくは触れませんが、何か後ろ向きな発言をされたようでありますけれども、市民の立場に立ってこの問題もぜひ考えていただくことをお願いをします。再度答弁を求めます。

次に、市営住宅の払い下げについてお伺いいたします。

これも先ほど議論がありましたが、重複することは避けたいと思いますが、氏の松、高岸、砂原の各市営住宅の住民の皆さんから市に申し入れがありました。住宅の払い下げ確約を市長よりいただき、今日に至るもいまだその実現を見ない。速やかに払い下げを実行し、二十数年来の住民の要望にこたえる決断を促す、という申し入れが出されておるとおもいます。

これは単なる要望だけではなく、市が明確に払い下げすることを約束してきた問題でありますから、そのことを踏まえて市長のこのことに対する考え方をお聞かせください。

もう一つは、公的住宅の建設の問題であります。私はこれは行政の責務だと思えます。これもこれまで議論がなされてまいりましたので、重複した質問は避けたいと思えますが、この面では強く公営住宅の建設を要望しておきます。

最後に、生活基盤の整備は言うまでもなく重要な課題であります。特に既存施設の計画的な整備が必要と考えます。特に生活道路、排水路の整備計画をつくって市民の前に示すべきだと思えますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わりますが、答弁によりましては自席から再質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

議長（重里 勉君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 初めに、今回のエアロプラザの竣工式に小山議員が招待されなかったことについて、どうかということですが、今回の竣工式の招待につきましては、主催者であります関西国際空港株式会社の判断で行ったものと聞いております。したがって、どのような基準で選んだかというような事前相談もございませんし、私は承知をしておりません。よろしくお願いいたします。

また、一般的に申し上げますと、だれを招待するかしないかというのは、祝い事でございますので、主催者の裁量の問題であるというふうに考えて

いるところでございます。

次に、平和の問題でございますが、1つは今回衆議院で決議がされました「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」の問題についてでございますが、この決議は去る6月9日、衆議院で賛成多数という形で採択されました。これは戦後半世紀の節目として、国内のみならず全世界、特にさきの大戦で犠牲をこうむった国々の人に対して、過去を反省し、将来に生かそうという決意を示したものと受けとめております。

なお、決議が全会一致でなかったという点については、過去の戦争に対する歴史的評価が個人の内面的な領域にもかかわる問題でもあったため、難しい面があったのではないかというふうに考えておりますが、この決議の中の後段の、平和な国際社会を築いていかなければならないという点については、私もそのとおりだというふうに考えております。ただ、こういう決議はやはり全会一致というのが望ましいと思いますし、それにふさわしい内容が一番いい形だというふうに思っております。

なお、二院制をしいております一方の参議院では、この決議はなされておらないというようなこともございます。できれば、やはり衆参両院、全会一致というのが一番望ましかったのではないかというふうに思っているところでございます。

また、それに関連しまして、市としてこの終戦50年を1つの契機としての取り組みについての御質問でございますが、さきの太平洋戦争におきましては、数多くの方がとうとい命をなくされており、戦争はいかなる目的であれ許されるべきものではなく、多くの人々を悲しませる結果を生み出すものであると認識をいたしております。戦後50年のことしは、戦争の悲惨さを語り継ぎ、二度と再び戦争の過ちを繰り返すことのないようにするための節目であり、本市におきましても毎年行っております平和施策をより充実してまいりたいと考えております。現在、戦争体験作文といいますが、体験分の募集とか、あるいは体験画の募集をいたしているところでございますので、この8月に予定いたしております非核平和月間でこれらの展示もあわせて行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、環境について、りんくうタウンについてのお尋ねでございますが、りんくうタウンは御承知のように関西国際空港の対岸部に、空港の施設の

支援補完と環境改善を目的といたしまして埋め立てを行った事業でございます。この中で、できるだけ海辺に親しんでいただけるような構造というような設計をされまして、御承知のように現在のような直立型の防潮堤ではなくて、地盤はもちろん防潮機能を有します関係上、若干高くなっておりますけれども、緩傾斜護岸を採用し、親水性を高めているところでございます。

また、本市には人工海浜をつくっていただきまして、人工の砂浜でもって海水浴場を初めあらゆる水と親しむ機会を設けられるような構造になっているところでございます。

また、最近その人工海浜にウミガメが産卵のためであろうと思われませんが、上陸をしたという経緯もございまして、そういう意味ではそういう動植物に対しましても人工海浜が認められたといえますか、受け入れられたのではないかというふうに思っております、大変うれしく思っている次第でございます。今後とも、あの水辺空間を市民全体あるいは府民全体のものとして、府営公園あるいは市営公園として整備をしてまいりたいと考えているところでございまして、既に都市計画の決定をいたしているところでございます。

次に、関西国際空港の全体構想についてのお尋ねでございますが、第7次空港整備5カ年計画に関する航空審議会のヒアリングの場で、一定の条件が満たされれば、用地造成を地元自治体が行い、空港施設などの上物は関西国際空港株式会社が整備するいわゆる上下分離方式により全体構想の2期工事を進めることを地元の総意として山田知事から表明されたところでございます。第7次空港整備5カ年計画に関西国際空港の全体構想が盛り込まれ、その早期着工が図られることが最も重要な課題でありまして、トータルとしてのプラス面が考慮された結果であると考えております。

知事の公約との関係では、私は当初の知事の公約に関してはいささか批判的でした。その後、当選されて修正をされまして近い形になったというふうに考えておりますが、今回の上下分離方式まで進むということについては、今の時点ではまだ予測をしておりませんでした。したがって、この上下分離については23日に早朝会議で関空協で説明があるというふうに聞いておりますので、その説明を十分聞いた上でないと、その内容の全体的な把握ができません。したがって、それに対する意見等に

については、それを聞いた上でもって判断をしていきたいというふうに考えております。

それから、市営住宅の問題につきましては、過去の経緯から申し上げますと、前々市長の時代にそういう方針で臨んで、払い下げをされた分もございますし、残っている3団地プラスもう1つがあるわけですが、これについては、当時の記録をずっと調べますと、3団地につきましては、許可されなかったという経緯が1つございます。その後、平島市長になられまして、一度地元の方々からそういう払い下げの御要望がございまして、そのときには、今後そういう代表者といいますか来られたの方々を中心として話し合いをお互いにやっていきたいと思いますということだったというふうに思いますが、その後長期間にわたりましてその継続性がなされておらなかったということがございました。

そして、先般2月にそういうお話をいただきまして、現在3団地7名の代表の方と市の方でいろんな協議をさせていただいているというところがございます。これについては前任者の御質問にお答え申し上げましたように、国の方針、大阪府の方針がございしますが、最新の現在の状況も踏まえまして、再度制度面からのもう一度の確認をし、そしてできるだけ早い時期に判断をしてまいりたいと考えております。

そのほかについては、担当部よりお答えを申し上げます。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 小山議員御質問のうち、市営の葬儀の問題についてお答えいたします。

市営葬儀の件につきましては、御指摘のように近隣市におきましても実施されているところがございます。しかしながら、これを本市で実施いたしますには、現在市内で営業されている業者の方々の問題や職員体制の問題など、クリアしなければならない課題がございまして、早急な結論を見出すことは困難であると考えております。しかしながら、市民の関心の高い件でもございますので、関係機関におきましてまずは情報収集から行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 私の方から、総合福祉センターの中で抜本的な見直しが必要ではという問いに御答弁させていただきます。

総合福祉センターにつきましては、すべての市民が幸せな生活を送り、相互扶助の理念と自助、自立の精神のもと、市民、民間団体、行政のそれぞれが役割を果たし、協力する体制づくりを行うことによって、地域福祉を充実し、豊かな福祉社会の形成に重要な役割を果たす総合的な福祉活動の拠点として計画しているところであります。また、市民が健康と思いやりで生き生きと暮らせるまちを実現するためにも、拠点となる総合福祉センターの建設は急務であると考えております。そのため、その早急な建設に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） りんくうタウンに関するお尋ねについてお答えをいたします。

その前に、今般の工場団地ゾーンの分譲の申し込みの状況がわかりましたので御報告をさせていただきますが、泉佐野市については4社、泉南市については1社、9区画のうち1社申し込みがあったということでございます。貴重なお時間を取りまして申しわけございません。

りんくうタウンの埋め立てにつきましては、空港の建設、運用を支援、補完し、空港のインパクトを適切に受けとめこれを活用すること、さらに大阪湾及び地域の環境改善を図ることによって、地域の健全な発展と快適な生活環境の創造を目指すことを目的として行われたものでございます。

埋立地の土地利用は、もう御承知のとおりその目的に合わせまして商業業務用地、製造業用地あるいは公園、緑地、住宅等々の10種類の用途が設けられております。今般取りまとめましたりんくうタウンレクリエーション拠点整備構想では、その拠点施設として、議員御指摘の滞在型保養施設の立地を考えておりますが、その施設用地の用途は工場用地ということになっておりますので、計画の具体化に当たっては、用途変更の手続が必要となってまいります。具体には、公有水面埋立法第29条の規定により、通常の用途変更については知事の許可を受ける必要がありますが、公用または公共用に使用する場合にはその必要がございませんので、用途変更は可能であると考えております。

また、りんくうタウンの活性化を図ることが、現在本市の重要な課題の1つとなっておりますので、周辺地域との一体的な利用について配慮しな

がら施設の立地を推進いたしますとともに、その整備に努めてまいりたいと存じます。

議長（重里 勉君） 大前企画広報課長。

市長公室参事兼企画広報課長（大前輝俊君） 小山議員の御質問のうち、情報公開に関する部分につきまして御答弁申し上げます。

市民の皆さんが日常生活を営む上で、多様な情報が必要不可欠なことは言うまでもございません。行政を行う上で、必要な情報を必要なときに市民に提供できるシステムの必要性は、痛感しているところでございます。しかしながら、市の持つ情報は、市民と一番近い行政機関であるがゆえに、取り扱いによりましては個人のプライバシーを侵害するおそれもございますので、これらの保護を最優先に考えなければならないと思っております。

しかし、情報公開制度につきましては、行政推進上重要な課題であると認識をいたしておりますので、府下の10程度の自治体が条例を制定しているということでございますので、今度それらの状況をつかみつつ、また市の現状とあわせながら対応を進めなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（重里 勉君） 池上道路課長。

事業部道路課長（池上安夫君） 小山議員御質問のうち、生活道路等の整備指針につきまして御説明申し上げます。

現在、本市の市道総延長は約162キロメートルで、そのうち約60%に当たる道路が幅員4メートル未満の道路となっております。また、市道認定外の生活道路につきましても、都市化が進む中で通勤・通学路等生活道路として使用されています。

このような中で生活道路の整備指針については、現地調査を踏まえながら特に必要性、緊急性、難易性等を十分勘案の上、また関係地権者の御理解のもと、整備を進めているのが現状であります。

しかしながら、生活道路を含めた道路整備計画については、財政面も考慮した長期的な観点、あるいは市全体の道路網の見直しを考慮した場合に、一定の計画整理が必要になるのではないかと考えられます。今後、要望のある箇所の実態調査を踏まえながら、必要箇所については順次計画的に整備を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） 一通り御答弁いただきまして、ありがとうございます。

市長、エアロプラザの問題は裁量権だといっても、それはやはり考え方によって差をつけては困るわけですね。だから、前回も議員全員を呼ぶというのに、私は議員でありながら呼ばないとかね、今回空港対策特別委員全員に来ているのに僕には来ないとかね。それは私は何もひがんで言ってるわけじゃないんですね。そういう空港会社が民主的にいろんな意見を認めた上で、やはり議員である立場を呼ぶということであれば、やはりちゃんと出すというのが、僕は民主的な1つのあり方だと思いますよ。

そういう会社がやっておるから、ああいう汚職問題がいっぱい出る原因の1つでもあると思いますよ。やっぱり異質な意見が言えないという、そういうやっぱり自由な議論ができるところが公的な施設をつくってほしいと、そういう1つの願いがあるわけですから、それはわしは知らんということではなしに、やはりそういうところに市長は協力をしとるわけですから、やっぱり一定意見を言うべきものは言っていたきたいし、私に対するそういう意思表示は行政を通してあったわけですからね。その辺はちゃんと言うべきところは言っていたきたいと。

それから、環境の問題でせっかく大事な海を埋めて、ほとんどその目的の進出がないということで、見方によってはだれでも来てくれたらいいという形での応募になつとると思うんですね。先ほども親水性の海岸をつくったということなんですが、私も二、三日前行ってまいりましたけども、やはり泉南の近くにこれだけの大きい玉石の親水海岸はないので——きょう持ってきておりますけれども、あそこに貝がついて、はだしで行ったら足を切っちゃいますよ。どうしても親水的ではないですしね。

そういう点では、本当に大阪の自然の状況をわかってやったのかなということ、初歩的なものからでもやっぱり疑わざるを得ないと思いますね。そういう点では、もう少し海のメカニズム、自然のメカニズムということ、を十分配慮するならば、結果論でありますけれども、私はりんくうタウンは埋め立てなくても、ある意味で空港は機能したのではないかと、そういうことを思うわけですね。

だから、そういうことを抜きにして、基本的なことを抜きにして、だれも来ないから公的なところがやれば、そういう目的でないものをつくって

もいいんだという、そういう安易な姿勢というのは、やっぱり自然に対して配慮が足りないなと私は思うんでね。その辺は市長、やっぱり地元の市長ですから、地元の自然ですからね、もう少しその辺はあなたが一番言わないと大阪府はわからないわけですから。その辺は海の現状を見て、もう少し自然にマッチした、あなたの言う水、緑を大事にするという視点をももう少し行政の中に生かしてもらいたいと、これは強く求めておきます。

それから、平和については、大変ある意味で社会党が選挙の中で負けたというんですか、評価されない中で連立を組み、何とか社会党の面目を保つために焦りがあって、ある意味で不十分なああいう決議になったと私は思うんですが、しかし、それは日本全体の1つのありようでもあると思うんですね。我々の戦後、きちっとそういう侵略の部分の歴史教育をきちっとしてこなかったところに、市長の発言にもあったように、悲惨な状況という——悲惨な状況は日本でもそういう戦争による被害がいっぱいあったわけなんですけども、悲惨な状況を日本が起こしてきた面が、その辺がやっぱり欠落してるということが言われとるわけですから、その辺はやはり地方自治体であっても教育の中に、行政の中に生かしてもらいたいと思います。

それから、横山ノック氏の公約の変質なんですけども、市長は横山ノック氏を支持しておらなかったからああいう発言になったと思うんですが、どの部分が批判をしておったのかわかりませんが、やっぱり横山ノック氏は、第一種空港だから国がまずやるのが基本だというのは、何も批判すべき問題でないと思いますし、それは従来大阪府なり泉南市が言ってきたことですからね。そういう点からいえば、今回の最も大阪府民の負担を強いる上下分離方式というのは、やっぱり問題ですよ。それを市長はやはり新聞の中で評価するようなコメントを語っていらっしゃるでしょう。それはやっぱりもう少し地元の市長として——大阪府からいえば、地元は泉南市であり、田尻、泉佐野でしょう。そこに何の説明もないまま、それが地元の総意だと言われて、あなたは何もそこに発言をしないというのは、僕は問題だと思いますよ。少なくとも地元の総意として知事がああいう発言をする前には、地元の少なくとも3自治体の首長にはちゃんと相談すべきだと思いますよ、ルールからいっても。それをいまだに何にもその説明がないまま、近く相談があるからそれから判断したいで、判断するも何も

さきに判断が走っとるわけですからね、私はこういうのは、地元市長としての立場上はやっぱり問題じゃないかなと思うんですね。この辺は意見を言っておきます。

福祉センターについては、本来であればとっくにできておらなければならぬ問題ですから、そういう点では文化センターもなくなったわけですし、やっぱり公共施設がばらばらあるというのは問題ですよ。もう少しまとめて、市民の方が利便性のあるところに設置するべきですよ。そういう点では、私はもう一度白紙から考えるべき状況にあると思いますよ。東京の世界博なんかは、あそこまでできとって中止するという状況ですから。それは何も一遍つくり出したものだからやめるわけにはいかないと、そういう発想はどうかと思います。

情報公開については、先進地ももうやっとなるわけですから、これは市長が言う開かれた市政の面からいっても、こういう制度を整備してあげないと、市民というのはやっぱり情報が入らないわけですし、本来行政が持っている情報については、それは市民のもんですから、この辺はやっぱり市長の中心的な政策として進めていただきたい。情報公開をですね。より遅く出発するわけですから、よりいいものを、市民の側に立ったものをしていただきたいと。

それから、市営葬儀については、助役、業者のことというのをここで余り前面に出す必要はないと思う。もちろん、業者を無視すればいいということと言っとるんじゃないですよ。しかし、市民が願っていることをどう実現していくか、その中で業者とどう話すかというのは後で出てくる問題であって、まずあなた、業者がありますよ、そら当然ありますよ。そのことが早急に実現できない理由じゃないでしょう。それはやっぱり大変喜んで、皆さんほかの市ではそういう恩恵を受けとるわけですから、それはちゃんと市民の要求に立って、このことは助役、ほんとにきちっとやってくださいよ。そういう態度じゃ、だれの市政かわかんないですよ。

それから、市営住宅の払い下げについては先ほどもいろいろ議論がありました。これは私も議事録なんかも調べてみましたが、議会の中でも払い下げを前提に行政がやっておるということは明確に出ておりますし、125戸については払い下げをしとるわけですからね。それと同じ条件下にある、今現在問題になってる氏の松、高岸、砂原については、当然それ

は同じ条件で進めるべきじゃないですか。

もちろん、通達があるでしょうから、通達があった段階で、その問題は一定行政の1つのスタンスとして進んだわけですから、それは当然、いや、うちにはこういう問題があるから、これからつくる市営住宅についてはそういう通達どおりいきましょうというのは、私は当たり前の主張だと思いますよ。それを、住民にも泉南市の都合で待たしておいた問題を、そのことを全然触れずに、いや、また新しい払い下げはしないんだという通達を盾にとって進むというのはどうかなと、私はそういうふうに思うのですが、その辺は市長、再度答えていただきたい。

何か3団地については許可されなかったというようにあなたは言っておりますが、私がいただいている資料によっては、行政がやろうとしたんだけど、地番の整理とか、行政がその土地を買ったときにちゃんと整備をしておかないといけなかったのが、整備されておらなかったと。いわゆる所有権移転なんかですね。そういうことで、すぐできるようになっておったんだけど、そういう行政側の準備というんか、環境整備ができておらなくて、払い下げができなかったという経緯があれば、これは当然、やっぱりそのことに立ってこの問題は処理をしてもらわないといけないんですがね。これはどうなんですか。こういう事実はちゃんと踏まえて御答弁していただいているんですかね。ここをちょっとお答えをいただきたい。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 住宅の問題については、払い下げ可能団地と、払い下げ不能団地という形での一応の種別は過去やられているわけでございまして、その中で氏の松、高岸、砂原、3団地70戸ですね、これについては、立地条件、規模、地形、地質、敷地面積、日照権等により検討の中で建てかえ可能ということで、当時はそういう分類になされておるという経過がございまして。

ただ、この通達自身が昭和50年、63年に一度改正はされておりますけれども、かなり経年もありますから、前任者にもお答えも申し上げましたように、最新の情報なりをきちっと整理をして、そしてそういう制度面で可能なかどうか、この辺をきちっと整理をして、今話し合いをさしていただいておりますからその中で協議をしていきたいと、こういうことでございまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） 今市長が言われた可能かどうかというのは、通達が現在あるという状況の中で、払い下げ可能なかどうかを調べると、そういう可能性ですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 制度としてそれらが可能かどうかという問題ですね。まず、その辺をきっちり最新の情報として押さえないと、何ていうんですか、それを無視してやれと言われても、これはやはりいろいろ問題のある話ですから、その辺はやっぱりきちっとして、その中で地元の判断で可能かどうかということきちっと整理をして、また当然、今協議しております代表の方にもお話をしなければいけない話ですから、可能にしる不可能にしる、やはりその辺をきちっと整理をしたいと、こういうことでございます。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） この点1点聞いておきたいんですが、125戸を払い下げたときに、議事録ではきちっと、この3つの団地についても同じように払い下げを約束しますと、こういうことを議会の中でも議事録でちゃんと残ってるんですね。だから、それはもちろんそのことからいえば住民に約束しとるだろうと僕は思いますね。

だから、そういう重大なことが歩みとしてあって、この中にも書いてありますように、今後住民代表を選出して問題を処理したいというように行政の方からボールを投げられながら、その後ほとんどアクションがないとされてるんですね。しかも、マスタープランをあなた方議会に示したといっても、そういう具体的なちゃんとした問題点が書かれずに、いや建てかえ計画だと、こう出されても、議会としてはそれは建てかえて戸数がふえるのはいいと。ここに入ってる住民の方にも十分配慮するとあれば、議会としては、それはいいだろうなということになると思うんですが、議会に対しても、やっぱり払い下げを前提に進んできた経緯は、ちゃんと審議する材料として示しておくべきじゃなかったんですか、これ。この辺はどうなんですかね。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 平成5年にマスタープランをつくる段階で、そう

いう詳しい調査等を行っておればという話だと思えますけれども、現実にはそこまでやっていなかったというのが実情でございます。今後、早い時期に建設省の通達等の中で一定の整理をして、住民の皆さん方にきちっとした整理した段階の御返事をさしていただくという考え方でおりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） こういう重大な経緯があるわけですから、この辺はやっぱり住民の側に立って今後のお話し合いも、ただこれを建てかえを進めるための話し合いとか協議とか、そういうことではなしに、やはりまず住民の要望があって、一定そのような実際の実行もされて、市の方は払い下げをするということを明確に公の場でもちゃんと表明をして来たわけですから、その辺はそういう客観的な状況にきちっと立って、一番いい方法をとっていただきたいと、そのことを強く要望しておきます。

それから、最後の生活基盤の整備ということで、サミットがあったカナダの町の市長さんがテレビでインタビューをされておったんですが、私のところでは余り新しいものはつくっておりませんと。従来ある施設を修理をし、直し、まちづくりをやってると。そのために、町の雇用は大変、雇用不安というのか、働くところがないということはないと。ほんとに町の人に働く場がいっぱいあって、そういう状況ですという話をして、ああなるほど、いいことを言うとするなということ聞いたんですが、今も泉南市に162キロの毎日市民が利用してる道路があり、そこには水路なり排水路があるわけなんです、そういうところを財政問題もあってなかなかできないという答弁もあったんですが、このことを徹底してやるということは、私はほんとにこれからの特徴あるまちづくりになるんじゃないかなと。やっぱり大きな道路をつけたら、いろいろつけても、今の場合、そない市民の喜ぶことになってないんじゃないかと私は思います。

そういう点ではもう少し市民に、課長も言われましたけども、やはりもう少し調査をきちっとして、自分とこの前の生活道路はいつどうなるのかということきちっと市民なり議会がわかるような形でプランを出してもらいたいと思うんですが、それは今までの手法ではなしに、もっと政策的には市の中心課題ぐらいにしてもらわないと、今までのような余り予算をつぎ込まない形では、私は実現していかないと思いますので、その辺は市

長の大きな考え方になると思うので、ぜひ生活基盤施設というんですか、そういう道路、水路、それから歩道とか街灯とか、毎日住民が使っておるようなところについては、重点的に目に見える形でよくなったなというようなことにしていただく必要があると思うんですが、そういう点で市長、どうですかね。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 道路整備の指針の問題でございますけども、大きく幹線道路と言われる都市計画道路、これは年次的に整備をいたしていておりますし、計画決定をしておりますので、その順位も大体決まって、補助採択のもとにしております。それから、その他の生活道路につきましては、特に市道であってもまだ未舗装のところもございますし、それから狭小な部分もございます。また、舗装はされておっても、打ちかえをしなければいけないような箇所もございます。非常に長い距離数を持っておりますので、これらをどう優先順位をつけてやっていくかという問題だというふうに思いますので、先ほど道路課長が答弁しましたように、ある基本的な考え方のもとに、それぞれの地域、余り1点に偏るというのもどうかと思いますので、それぞれの地域別にある程度の優先順位をつけた中で計画的に行っていくというのが大切だというふうに思っておりますので、その辺の整備について取りまとめをしていくようにいたしたいというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） 今の答弁では、余り今後そういう面について思い切った予算のシフトをしていくというふうには聞こえないんですが、ほんとに泉南市のこの生活道路というのか、あれは余りよくないですよ、どこを歩いてみてもね。ほんとに車いすで歩けないとか、道路はへこんだままとか、ほんとに穴だらけですし、草は刈られてないし、ほんとに市長、これ真剣に取り組まないと——真剣というとおかしいが、かなり予算的に保障してあげないと、もう4年も5年も僕が当選してから全く変わってないところがいっぱいありますよね。その辺は市長、ほんとに何か答弁の中で、あ、なるほどやってもらえるんだなというような、そういうもうちょっと積極的な答弁ないですか、これ。今のままやったら、ほとんど変わりませんでしょう、今市長が言われたようなことやったら。だから、ことしは調査して、

来年度ぐらいから目に見える形で市民生活が——自分の家の前がほんとに舗装をちょっとやってもらうだけで、あ、すごくよくなったという感じを持つもんやからね、生活道路というのは。そういうようなことを来年度予算に向けてことはきちっと調査をして、何か目に見える形でやれないかどうか、どうですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどもお答え申し上げましたように、非常にたくさん路線延長を持っておりますので、なかなか一度にはいきません。したがって、それぞれの地域といいますか、その地域性の中で優先順位をつけて、この道路とこの道路とは優先的にやるとか、あるいは別の角度からの、先ほど御指摘あった安全対策あるいは福祉面ですね、段差の解消とか、そういうこともあわせながら考えていくようにしたいと思います。

道路費については、道路改修費とそれから維持費、両方盛り込んでいるわけなんですけど、年額相当な額になってるかと思いますが、なかなか箇所が多いものですから、お目にとまったところがなかなか改善されないという意見もあろうかというふうに思いますが、市全体と見ていただきますと、やはりかなり年々改修、改良をいたしておりますので、そのすそ野をできるだけ広げるようにしたいというふうに考えます。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） 私が満足するように答えはなかなか返ってこないんですが、ほんとにこれは予算の面で、じゃ、来年は倍額ぐらいこの面に予算を投入したいというぐらいの具体的な答弁がないと、聞いっても、あ、よくなるなという感じはなかなかしないので、これは強く要望しときます。やっぱり予算の面であらわしていただかないと、市全体的に見ていただいたらよくなってますよじゃ——よくなってないから私言っとるんであって、ほんとにこの市役所の周辺だけでも大変目立つわけですから、推して知るべしですね、全体的に言えばね。

その辺は、やっぱりそういうことこそが地方自治体のやるほんとに大きな重要なことですから、市長も身近なところの改善とか整備をしていきたいということは公約にあるわけですから、そういう身近なところにほんとに目に見えた形での整備、予算を配分していただきたいと思います。そういうようなことを強く要望しておきます。

以上です。

議長（重里 勉君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

次に、4番 谷 外嗣君の質問を許可いたします。谷君。

4番（谷 外嗣君） 青山会の谷でございます。議長のお許しを得ましたので、平成7年度第2回定例会において、さきに通告をしております大綱6点について質問をさせていただきます。

大綱1点目は、まちづくりについてであります。泉南市の現状、そして将来のまちづくりについてお聞きいたします。

現状の泉南市はどうでしょう。関西国際空港が開港しはや1年、さあ我がまちもこれからよくなるぞと思われたが、残念ながら地場産業の繊維は衰退、その上バブル経済の崩壊以降の円高問題など、大変な状況であります。また、一般商業者はどうでしょうか。大型店の出店による客の流出など、何をとっても明るい材料はありません。また、明るい兆しも見えてきません。

このような状況の中で市民の皆様は、当然の責務である税を納められております。しかしながら、市民生活の上から見て、生活道路の整備や下水道の問題等、インフラの整備が進んでいないように思われますが、どのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

また、これらの泉南市のまちづくりにとっては、りんくうタウンを抜きでは考えられません。市として、このりんくうタウンをどのように活用したまちづくりを考えておられるのでしょうか。りんくうタウンへの企業の誘致や分譲、開発は大阪府にだけ任せるのではなく、泉南市も積極的に参加し、ともに汗をかき、将来的な展望に立ったまちづくりをしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

大綱2点目は、道路行政について伺います。

1点目は、信達樽井線の事業の進捗状況についてであります。現在は、市役所周辺だけが整備が終わっておりますが、その他の地区はどのようになっているのか。特に、東洋クロスにかかわる問題は今後どのように進め、いつごろ開通のめどを立てているのか、お聞きいたします。

2点目は、国道26号線の植栽帯についてであります。この問題は、過去何回も本会議で質問させていただきましたが、市としての取り組みはどのようにされているのか、お聞きいたします。今さら申し上げるまでもな

く、国道26号線は泉南市の中央を通る主要幹線道路であります。その両サイドが森のように植樹された植栽帯により、沿道の開発など道路による有効利用が全くできない状態であります。地場産業や市内経済が低迷している中、この道路の有効利用は非常に重要になってこようと思います。また、交通事故の多発や防犯上の問題なども含み、市の活性化や発展のためにも植栽帯や側道の構造上の抜本的な改良が必要だと考えます。また、現在建設省や地権者に対して要望や話し合い等、どのように進められているのか、あわせてお聞きをいたします。

3点目は、市道の占用工事による道路の復旧工事についてお聞きをいたします。ここ数年、下水道工事や水道工事等が非常に多くなってきております。それに伴う道路の復旧工事は、市として業者に対して工事完了後の指導体制はどのようにされておられるのか、お聞きいたします。特に、馬場地区の中を通る道路などは数年間修理もせず、今では通行に支障を来すような状態になっております。

4点目は、府道泉南岩出線の縦断線形についてであります。昨年度の夏、国道26号線より堺阪南線まで仮設道路として開通をいたしました。しかし、道路の高さが高いところで2メートル以上あり、田に入るのも苦労しているところであります。本道路も現在の仮設道路とほぼ同じような高さになると言われております。そうしますと、沿道の土地有効利用が難しい状況になってきます。この道路は国道26号線とともに、泉南市にとっては重要な道路であります。道路は一たんでき上がりますと、形態の変更や改修はなかなかできないと思います。住民や地権者の要望もあり、泉南市としても国道26号線の二の舞にならないように、府に対して強く要望していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

5点目は、男里川右岸の整備についてであります。男里川の河川敷のゲートボール場周辺より昭和橋にかけて、お年寄りから子供連れまでゲートボールや散歩を楽しむ人など、男里区民の憩いの場となっております。春には桜が堤防の両サイドに咲き乱れ、花見の絶好の場所となっております。御存じのように、男里川は河口の干潟を含め大阪府では珍しい野鳥や渡り鳥が飛来するところでもあります。既に男里区長より要望が上がっていると思いますが、堤防の道路改修や榎井川の花と緑とまでいかなくとも、花の植

え込みなど整備をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

6点目は、樽井よりりんくうタウンへのアプローチ道路について伺います。樽井駅からりんくうタウン南地区に通ずる道路整備は、りんくうタウンと内陸部との一体化したまちづくりを進めていく中では非常に重要な道路となります。また、国体へのアクセス道路としても考えられると思います。東洋クロスや自動車学校、さらに樽井財産区との問題もあろうかと思いますが、早急に整備をするよう考えはございませんか。

7点目は、通学路の危険箇所についてであります。平成5年に各学校に対し、通学に際して危険と思われる通学路を調査していただいたところ、幼稚園38カ所、小学校39カ所、中学校7カ所の計84カ所もの危険な通学路がありました。もちろん、教育委員会としても安心して通える通学路の確保のために最善の努力をされていると思いますが、現在どのように取り組まれているのか、お聞きいたします。

大綱3点目は、墓地公園及び火葬場についてであります。

この問題は、市民にとって非常に関心が高く切実な問題であります。人間だれでも必ず死があります。そして一生を終わるのであります。私たちも生きる者として大事な問題であります。それは火葬場の問題であります。私も議員として日々市民の皆様方の要望や苦情、または提案等お聞きすることがございます。その中で必ず出てくる問題がこれです。

私は、つい先日もある女性の方からこのようなことを言われました。谷さん、私の主人は先月亡くなりました。主人は亡くなるまで一生懸命働き、私や子供たちのためにそれはすばらしい夫でありました。また、少しではあります。ボランティア活動もやってまいりました。主人は私が言うのもなんですが、立派な人であったと思います。私たちは主人に対して、長い間御苦労さまでした、どうぞ天国で安らかに眠りくださいと言って送ったのであります。泉南市のあの火葬場を見て愕然としました。あれでは主人がかわいそうです。また、私の主人だけではなく、私たち生きる人間が先立つ人に対してあれでは余りにも非礼です、とその女性の方は目に涙しながら訴えてきました。市長、この女性の話を聞かれてどのように考えられているのか、お聞きをいたします。また、墓地公園や火葬場についてはどのような取り組みをされておられるのかもお聞きをいたします。

大綱4点目は、体育行政及び国体についてであります。

1点目は、体育行政についてお伺いいたします。今や体育は若者だけではなしに、年寄りから子供まで幅広くスポーツに親しみ、スポーツを通して人間性を高め、日常生活の基礎となる健全な心と体力を養い、健康な体をつくるのが目的であります。泉南市は、近隣の市町村から比べ設備や施設等はまだまだおくれた状況であります。生涯学習や社会体育という観点からどのような施策や考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、体育館の開館時間についてであります。条例では、開館時間は午前9時より午後9時までと定めております。しかし、現実には5時以降は職員がおらず、警備員が1人で団体だけに貸し館業務を行っております。体育館の完成から10数年、市の条例に違反をしながらやってきたことについて、その理由をお聞かせください。また、1日も早く5時以降も広く市民に安心して利用できる体制としていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目は、利用券についてであります。体育館の使用料金については、他市町村では自動販売機により利用券を購入して利用していると聞いております。本市においても、利用者の利便性や事務の簡素化という点からも自動券売機の導入を考えてはいかがでしょうか。

4点目は、君が池、本田池等オアシス計画の活用により、散歩やランニングコースとして整備し、幅広く市民に開放してはいかがでしょうか。

次に、国体についてであります。プレ大会や国体に向けて現在どのように取り組み、どのように進められているのか、お聞きいたします。また、樽井駅や砂川駅等のバスによる輸送等は考えておられるのでしょうか、お聞きいたします。

大綱5点目は、人権についてであります。

この6月1日より人権条例が施行されたわけですが、この条例は、言うまでもなく同和、女性、障害者、在日外国人等のあらゆる差別をなくし、明るく住みよい社会をつくるということが目的だと思います。そこで、個々の施策についてお聞きをいたします。

まず、同和問題についてであります。同和問題については、今までさまざまな施策をとられてきたわけですが、この条例に伴い、今後どのように取り組まれていかれるのか、お聞きいたします。

2点目は、女性問題についてであります。日本の家庭や社会には、まだ

まだ女性に対して性別役割分業意識が根強く残って、男女平等とまではなかなかいかないのが現状であります。今後どのような施策をもって女性の地位向上を図っていかれるのか、お聞きいたします。

3点目は、障害者についてであります。特に障害者に対する雇用の問題はどのように取り組まれているのか、お聞きいたします。また、車いすでは通れない道路や各施設の配慮不足等、障害者に対し住みよいまちづくりをしていかなければなりません、さまざまな障害を持つ人たちに対しどのような対策や施策をお持ちか、お伺いいたします。

4点目は、外国人問題についてお伺いをいたします。ここ数年、泉南市には中南米やアジア等の外国人が急増しております。これらの人々に対しての現状の実態を掌握しておられるのか、お聞きをいたします。

また、国際都市泉南などと言われてる中で、市役所の窓口業務を含めどのような対応をされているのか、また外国人に対する教育問題はどのようにされておられるのかをお聞きします。特に小・中学校や幼稚園、保育所の受け入れ体制や言葉の問題等をどのように指導されているのか、お聞きいたします。

大綱6点目は、総合福祉センターについてであります。

造成工事がさらに行われているところでございますが、高齢者や障害者にとって、また一般市民にとっても、どのような施設になり、どのような利用ができるのか、また施設の運営等はどのようにされるのか、見通しと現状の取り組みについて伺います。

2点目は、リバースクールについてであります。リバースクールは、当初福祉センターには入らず、現在の樽井保育所でそのまま続けられると聞いておりましたが、いつの間にか総合福祉センターの中に組み込まれております。なぜそのようになったのか、その経緯と理由をお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。理事者におかれましては、誠意ある御回答をお願いをいたします。

議長（重里 勉君） ただいまの谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私にお尋ねの火葬場問題について御答弁を申し上げます。

今、ご主人が亡くなられた奥様のお話の披瀝があったわけでございます

が、私も昨年、前市長平島さんが亡くなられてまして、樽井の方で火葬にふされたわけですが、そのとき率直に感じましたのも、谷議員さんさっき言われましたように、人生の最期の場所として樽井、それから岡田、現在でございますが、両方とも施設が非常に老朽化しておりまして、あそこで最期を迎えるにしましては非常にお粗末な状況であるというのを率直に感じた次第でございます。

そういうことも含めまして、ことしは現在の建物自身の調査をやるとうことで当初予算にいただきまして、既に発注をいたしたところでございます。その中で、今後新設火葬場の問題がございますが、これはやはり多少時間がかかりますので、それまでやはりもう少しきれいにする必要があるというふうに考えておりますので、その調査結果をもとに計画づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、御指摘いただいた点は率直にそのとおりだというふうに考えております。

副議長（市道貞二君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） まちづくりについてお答えをいたします。

りんくうタウンの活用なくしては、本市のまちづくりはないのではないかと御指摘であったらと存じます。ご案内のとおり関西国際空港が開港いたしまして10カ月になろうとしておりますが、道路アクセスあるいは市道の整備、下水の整備など、基盤整備は進んでまいっておるという評価ができるところであろうかと思っておりますが、御指摘のりんくうタウンの企業立地等につきましては、バブル経済の崩壊とそれに続く不況などの影響によりまして、思わしくない状況でございます。特に本市域内の企業立地につきましては、現在までのところ4社が分譲契約をただけにとどまっておりますが、先ほど御報告いたしました、今回の追加分譲につきましても、1社が応募しただけにとどまっております。

議員御指摘のとおり、りんくうタウンの活用を除いては本市のまちづくりは考えられませんが、りんくうタウンによる税制面あるいは工場、住宅が混在している本市の状況からしまして、この埋め立て免許時の目的からしましても、このりんくうタウンの活用をしていくということが本市のまちづくりにとって重要な課題であろうと存じます。

したがって、今回の追加分譲申し込み期間の終了後に、大阪府と財

団法人大阪府りんくうセンターと本市の3者から成ります企業誘致促進のための協議組織の初会合を開催することといたしております。当面の施策といたしましては、誘致促進のためのパンフレットを作成することといたしておりますが、今後効果的な企業誘致の方策が講じられ、またその結果、本市のまちづくりにとってりんくうタウンが重要な役割を果たすよう努めてまいりたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

副議長（市道貞二君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） まちづくりの中で道路の整備、インフラ整備の関係の御質問があったというふうに思いますので、私の方から都市計画道路関係につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず、都市計画道路の中で府道関係でございますけれども、りんくうタウンから岩出町までの路線として、樽井男里線、泉南岩出線があるわけでございますけれども、りんくうタウンから六男と金熊寺の間まで一部暫定断面でありますけれども、供用を行っております。

今後の動きといたしましては、現在、童子畑とか金熊寺地区の測量のための地元説明を行っておるわけでございますけれども、これも早期に岩出町まで開通するよう我々としてもできるだけの協力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、市道の方の関係でございますけれども、まず市場岡田線につきましては、平成8年3月には南海を渡っております橋梁ができますので、開通をできるというふうに考えております。これは堺阪南線からりんくうタウンまででございますけれども。それと、榎井川の向こう側の吉見岡田線の関係でございますけれども、これも堺阪南線からりんくうタウンまで、中に一部田尻町の道路がありますけれども、私どもの方の工事は平成6年度末で完了いたしておりますして、現在田尻町の分が工事中でございます。これも7月には完了いたしますので、ことしの7月中旬ごろ開通といえますか、それを予定いたしております。

次に、市役所の前の信達樽井線でございますけれども、市役所から国道26号線までは既に平成6年度までで整備済みでございますけれども、この後の事業としては、堺阪南線からりんくうタウンまで平成7年度から事業認可をとって着手していきたいというふうに考えております。

次に、砂川榎井線でございますけれども、一丘団地の部分につきまして

は開通いたしておりますけれども、現在一丘団地から和泉砂川までの間の工場等の移転の話を進めております。これも精力的に交渉を進め、早い時期に解決をしたいというふうに考えておりますし、一丘団地から新家の方に向けての道路でございますけれども、この部分も今年度概略の計画というんですか、概略設計等をしていきたいというふうに考えております。

その他、本市の中では管理道路として延長162キロメートルほどございますけれども、そのうち約60%が4メートル未満の道路でございますが、これらの改善、改良に向けても今後以上に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

副議長（市道貞二君） 池上道路課長。

事業部道路課長（池上安夫君） 道路行政につきまして6点ほどございましたので、順番にお答えしたいと思います。

まず1番目に、信達樽井線の事業進捗につきましてお答えいたします。

本路線は、JR和泉砂川駅から南海樽井駅、さらにはりんくうタウンに通じる本市の都市軸として、りんくうタウンと内陸部とが一体化したまちづくりを進めていく中で非常に重要な路線であるものと認識しております。総延長約2.7キロメートルのうち、現在市役所から国道26号線の間約250メートルにつきましては、平成6年度で完成いたしております。今年度以降、府道堺阪南線からりんくうタウンに向け整備していく予定で、現在、事業認可申請の準備を進めているところでございます。また、国に補助採択の要望を行っているところでございます。

しかしながら、本路線の整備を推進していく中で、特に東洋クロス工場の移設問題が大きな課題であり、現在基本的合意が得られている中、会社側とも協議を行っているところでありますが、解決すべき問題が数多くあり、道路用地問題を解決するまでには相当の時間が必要であると感じているところであります。まず、その前段といたしまして、今月末には境界立会を予定しております。今後とも定期的な会合を持つなど、解決に向け一層努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

続きまして、2点目の国道26号線の植栽帯の問題につきましてお答えいたします。

本路線は、幹線道路の環境保全が強く望まれていた社会情勢の中で、高木の植樹帯と側道を備えた道路の断面構成で都市計画決定の上、建設されたものであります。しかしながら、沿道土地利用の点については、いろいろ問題点も指摘されているところであり、本市といたしましても以前より建設省に対し、この点の改善等の検討を強く要望いたしております。

この問題に関しましては、具体的に申し上げますと、環境を重視するか商業業務活動を重視するかということになり、市民のコンセンサスを得るのは非常に難しいこととなっております。我々といたしましても、コンセンサスを得られるような改善策がないか、いろいろ検討しているところあります。最近では、平成7年6月初めには建設省国道工事事務所に出向きこの点について協議をいたしました。その中で、低木か高木かというような画一的な発想でなく、沿道用途地域も配慮し、都市計画の観点からどうするのか検討すべきであるとの点で双方合意したところです。本市といたしましても、建設省で早急に具体的な改善案を作成されるよう要請いたしました。幾つかの案が出た時点で、関係の方々ともいろいろ協議の上、泉南市全体が1つの考え方にまとまるよう調整のための作業を進めてまいりたいと考えていますので、よろしく御理解をお願いいたします。

3点目、市道占用者の工事の復旧状況等につきましてお答えいたします。

占用工事のため道路を掘削した場合における道路の復旧方法は、原状回復を原則としており、関係法規等により原因者に回復させるものであり、本復旧を施工するまでの間、工事施工箇所を常に巡回し、不良箇所が生じたときは直ちに手直しを実施するよう、道路管理者から強く指示しております。一部占用事業者において守られていないことがあり、今後このようなことがないように周知徹底していくとともに、住民にとって安全で快適な生活空間を確保できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

4点目、泉南岩出線の縦断線形についてお答えいたします。

現在暫定供用中ではありますが、一部文化財調査に伴い完成がおくれている実情でございます。本路線は、関西国際空港及びりんくうタウンを起点に泉南地域と和歌山を結ぶ近畿自動車道、国道26号と直接アクセスし、泉南地域の都市機能の充実と活性化のための重要な道路であります。しかしながら、縦断線形において沿道土地利用上問題があるとの指摘があるの

も事実であります。市といたしましては、早期全面供用とあわせて、このことに関する検討を強く大阪府に要望しているところであります。本市としましても、今後とも積極的に調整を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきますようお願い申し上げます。

それから、次に南海本線からりんくうタウンへのアプローチ道路につきましてお答えいたします。

樽井駅の海側には、自動車教習所と東洋クロスの工場等があり、水路敷を除きほとんど空閑地がなく、車両用の道路幅員を確保するとなると、支障物件の移転の問題もあり整備には相当時間がかかるものと考えられます。そのため、以前より水路敷を利用した歩行者系道路の新設につきまして検討を行ってきております。

この道路計画の課題といたしましては、用地確保の問題、駅改札口の新設の問題、権利の調整の問題等、いろいろクリアしなければならないハードルがございます。ただ、この課題の中でも、公図混乱区域の整備につきましては、関係公共事業に関連し、近々周辺地域の用地境界立会を予定しており、最終的には地図訂正等の作業も含め、権利関係の調整を行ってまいりたいと考えています。以上、一步ずつではありますが、駅前の周辺整備とも調整を図りながら具体化に向け進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

それから、最後になりますけども、男里川右岸の整備につきましてお答えいたします。

地元住民が道路として通行している現状にかんがみ、本路線の整備を要望されていると聞いております。このことにつきましては、大阪府に対策の検討を伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（市道貞二君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 谷議員さんの通学路についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

議員さんから御指摘をいただきましたとおり、平成5年度に各学校からそれぞれの校区の危険個所の報告をさした結果につきましては、議員さんにごらんいただいたものと思います。当時、私どもで把握をいたしました危険箇所につきましては84カ所と、こういったような状況であったかと

思います。

私どもの方で調査をいたしました中身を見てまいりますと、別途表示図をお示ししたかと思えます。あの状況を見てまいりますと、現在の道路状況、こういった中では、よほど根本的な道路の改革等ができない限り、道路が狭隘でありますとか、あるいは車の通行量が随分と多いとか、さまざまこういったような状況もあるわけでございます。

そういった中で、特に私ども子供らが通学をいたします場合の改善点、こういったところが14カ所というようなことで把握をしてみたいところでもあります。これは当然、教育委員会といたしましては、直接的には道路状況等、また標識、道路表示あるいはカーブミラーとか、こういったことは直接的には改善はしてまいりませんので、関係課と調整をいたしましてお願いをしていき、進めてみたいところでございます。

現在、私ども14カ所の中から改善ができましたのは、9カ所であるというふうに思っております。あと5カ所、実は当時の状況の中で残っておる部分がございます。その5カ所と申しますのは、ある学区での横断歩道の設置、この部分が1件残っておるかと思えます。それから、ある学校では、現在まだ道路工事が進行中であるんですが、その道路工事が完了するまでは横断歩道の敷設はできないと。これは警察関係から返事をいただいております。それから、排水溝あるいは用水路ですね、この辺のところのふたをしてくれと、このような要望も受けた経緯がございます。しかし、この点はさまざまの状況整備等の問題がありまして、これは今後の問題であろうかというふうに把握をしております。

それから、ある学校では、子供たちが通学路にかかっておりますところが自動車が通る線からかなり下り坂になっておりまして、この辺の子供らの通学路の一部改善と、この辺のところを聞いておるわけですがけれども、これは地権者との問題が一部絡んでおるか、こういったように聞いてございます。この辺のところも、ある一定の地権者間との話が進んでるやに聞いてございますので、この辺も今後動いてまいるかというふうに考えてございます。

それから、駅下がりに放置自転車の問題が1点ございます。これは、随分と関係課も御努力をいただいておりますが、一たんそこの放置自転車を処理しますと、次の方がまたそこへ置かれると、こういったようなこと

の、これは随分皆さん方にもその交通上のルール等も十分御理解いただかんとなかなか難しい問題かと。しかし、関係課では随分御苦勞をいただいているというふうに伺っております。

それから1件、中学校の中で、子供たちが登下校します道路と、朝電車に乗るために通勤・通学、競合するような道路がございます。この道路につきましては電柱とか、こういったようなことが随分障壁になっておるかと思うんですが、これは企業との話もつきまして、一部そういう電柱なんかの移設工事が始まると、こういうふうに聞いてございます。

あと、子供の通学路の安全確保という問題では、今後とも学校現場から私どもに要望が出てまいるかと思えます。その節は関係課とも十分お話し、またお願いを申し上げていくということで、今後とも取り組みを進めてまいりたいと、かように考えておるのが現状でございます。

副議長（市道貞二君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 墓地公園及び火葬場についての進捗状況についてお答え申し上げます。

住民の生活に必要な都市施設として、持続性、安定性を保証できる公営墓地が必要であるとの認識に立ち、墓地公園計画につきましては、平成2年度の調査報告書に基づき、4候補地についての関係法令やアクセス道路、各種法規制等の問題について論議を加えてきたところでございます。本年度は、候補地についてももう少し具体的に絞り込むべく、今後とも鋭意努力してまいりたいと思えます。

火葬場の問題でございますが、墓地公園内の建設は無理でありまして、公園の周辺に用地を求め、一体的なものとして整備を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

副議長（市道貞二君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 谷議員の体育行政、主として公民館の運営についてを主体とした御質問についてお答えいたします。

市民体育館は地域住民のための生涯スポーツ活動の拠点であるとともに、市民が身近にスポーツを楽しむ施設でございます。また、地域住民の豊かな生活や健康づくり、コミュニティの形成、地域の活性化等といった幅広い側面をあわせ持っている欠かすことのできない公共施設でございます。これらの意義を念頭に置きまして、施設を管理運営する上で利用する市民

の皆様方の夜間利用も含めた多様なニーズにこたえるために、施設の設備を整え、改善を加えておるところでございますが、今後とも機能の向上を図るとともに、広く市民に親しまれる施設として運営をするよう努力をいたしてまいります。

それから、夜間利用についての御質問でございました。現在、夜間利用につきましては、議員御指摘のように団体に限って9時まで利用いただいております。一般不特定多数の市民に対してのスポーツを親しむ場とはなっておらないのが現実でございますが、これにつきましては、利用者の事故等に対する安全上の問題、また広うございますので、管理の問題、それから使用料金の問題等がございまして、実施をしておらないところでございますが、今後一般市民の方々の余暇利用を有効に使ったスポーツ活動が高まる中で、公共施設である体育館の位置づけといたしましては、地域の人たちの交流とコミュニケーションの場を提供するところでございますので、十分に検討いたしまして、現在人的な面、物的な両方の面を含め、あわせまして開放できる方向で施設の運営管理体制を検討しておるところでございますので、よろしく願いいたします。

それから、3点目といたしまして、自動券売機の設置についてはどうかということでございますが、自動券売機の設置につきましては、公の施設の適正な管理運営の目的を効率的に達成するため必要不可欠なものと考えてございます。また、今後一般に対する夜間開放を実施した際にも、使用料金の徴収事務の効率化と適正な管理体制の充実につながるものと考えてございます。現在、設置の方向で予算措置等も含めまして関係各課と調整をいたしておるところでございますので、よろしく願いいたします。

それから、御提案のもう1点、体育館及び本田池、君が池を中心としたオアシス計画に沿ったジョギングコース等の設置について検討してはどうかということでございますが、教育委員会が主管の部署ではございませんが、今後体育館の周辺の整備に当たりまして、関係各課に御協議をお願いいたしまして、御期待に沿えるようなものになればいいんじゃないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

副議長（市道貞二君） 赤井国体担当参事。

市長公室参事（赤井弘幸君） 失礼します。大綱4点目の国体についてお答

え申し上げます。

まず、第1点目の現状報告についてでございますが、平成8年8月の国体リハーサル大会及び平成9年10月の国体本番を目前に控えまして、今月の6月8日に第2回総会及び常任委員会を開催させていただきました。その中で、今後の事業計画など先催県を例として各専門委員会で検討を図っていただくということで、一定の確認を得たところでございます。また、今後は市といたしましても、専門部会の中で細部にわたりまして検討を図り、専門委員会と連携を密にしながら、リハーサル大会及び国体本番に向け万全を期してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

次に、国体会場地の整備状況について説明をさせていただきます。

仮称ですが、泉南市民球場につきましては、現在既に工事発注を済ませ、来年3月末の完成をめどに整備を進めてございます。また、南部処理場用地に設置されます仮称なみはやグラウンドにつきましても、同じく8年3月末までに完成の予定になってございます。なお、国体終了後は、皆様方に御利用いただけるスポーツ施設としてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目の輸送体制の件でございますけれども、先般開催いたしました第2回常任委員会の中で、運営計画については、市民総参加を前提に事務を進めていくということで御承認をいただきましたところでございます。その中で、輸送計画につきましては、市内2駅——和泉砂川駅、樽井駅から会場地行きのシャトルバスの輸送をもって、各県から来られます本部役員、関係者及び市民の方々の足の確保を図る必要があるのではないかという検討事項を提案させていただきました。今後は、それらに伴う借上料の増加などの諸問題を各専門委員会で検討を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（市道貞二君） 大前企画広報課長。

市長公室参事兼企画広報課長（大前輝俊君） 人権のうち、外国人に対する窓口業務等につきまして御答弁申し上げます。

4月1日現在でございますが、本市では17カ国、538人の方々が外国人登録をされておりますが、関西国際空港の開港に伴いまして、今後も外国人の方々の往来がますます増加するものと予想されております。このような方々にとりまして、市役所等に来られました場合、言葉が通じない

ことが多く、御不便をおかけしているところでございますが、現在のところ、国や府の発行する手続的なパンフレット類のみ市民課の窓口で備えているのが現状でございます。

しかし、市の手引となるべき窓口案内的なパンフレットにつきましては、これまでのところございませんでしたが、今回岸和田以南の自治体で組織する広域行政推進協議会におきまして、泉南地域に居住する外国人の増大と多国籍化に対応するため、各市共通の生活情報、例えば医療と健康、育児教育制度、法的手続、生活方法、交通など、また各市のプロフィール、公共施設を案内するための外国人用のガイドブックを本年中に発行すべく準備を進めているところでございます。

以上です。

副議長（市道貞二君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼同和教育課長（梶本邦光君） 在日外国人教育の現状について御答弁を申し上げたいと思います。

現在、泉南市の学校には48人の在日外国人児童・生徒が在籍をしております。泉南市の学校・園に通う在日外国人児童・生徒たちが民族の自覚や誇りを持ちながら、明るく胸を張って生活できるような教育活動、民族や文化の違いをお互いに認め合い、支え合う相互理解の教育の創造を課題として教育活動が展開をされております。

また、最近、府下でも急速にふえつつある東南アジアあるいは中南米等の国籍を持った子供たちの教育をどうしていくのかということについて、これは大きな教育課題になっておりますけれども、まず日本語指導や日本の生活習慣に適應する指導を各学校・園の実情に応じて行っているのが現状でございます。

また、受け入れにつきましては、可能な限り受け入れをしている現状でございます。今後とも在日外国人の児童・生徒たちが学んで楽しい学校、明るく住みよい国際都市泉南の実現に向け努力をしていく所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

副議長（市道貞二君） 金田同和対策部長。

同和対策部長（金田峯一君） 谷議員の御質問の中で、条例制定を受けての考え方、今後の取り組みということの中で御答弁申し上げたいと思います。

御承知のように日本国憲法に、国民はすべての基本的人権の享有を妨げ

られず法の下に平等であると定められております。しかしながら、部落差別を初め、障害者、女性、在日外国人等への差別など、今なお人権が十分に保障されていない現実があります。

こうした現実を一日も早くなくし、明るく住みよい国際都市泉南市の実現に寄与することを目的といたしまして、「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を制定し、6月1日をもって施行いたしましたところでございます。条例制定に伴う今後の施策展開につきましては、あらゆる差別に関する適切な実態把握に努めるとともに、解決すべき課題に応じた施策内容を明らかにしまして、福祉、就労、教育、文化、啓発、人権擁護等、ソフト・ハード両面にわたりまして、必要な諸施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者とともに生きる社会、内外人平等に基づく共生社会の実現に向けて努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

副議長（市道貞二君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長（大田 宏君） 私の方からは、総合福祉センターについて御答弁申し上げます。

総合福祉センターの建設計画につきましては、議員既に御案内のとおり、昭和61年に計画が発表されて以来、長期にわたるものとなっておりますが、平成6年度において、かねてより策定いたしておりました実施設計が完成し、建設予定地である本田池についても、その造成工事が完了したところでございます。

また、お尋ねの管理運営などのソフト面の確立につきましても、現在その作業を進めているところでございます。まとめ次第、総合福祉センターの特別委員会にお諮りをしてまいりたいと思っております。

また、今後の予定といたしましては、本年度において建設工事を着手し、平成8年度末の施設完成を目指し鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、総合福祉センターにリバースクールが入った経緯でございますが、簡易心身障害児通園施設いわゆるリバースクールにつきましては、昭和55年から樽井保育所内に開設いたしておりますが、御指摘のとおり昭和62年に初めて策定されました総合福祉センター基本構想素案では、この施設を同センター内に設置する考えはございませんでした。

しかし、一方大阪府から樽井保育所の目的外使用について、その是正が指摘されていることや、平成3年から実施中の母子通園事業——すなわちめだか教室でございますが——の充実の要望などがあり、その後の総合福祉センター計画の進展の中で、リバースクールの同センターへの併設配置となったわけでございます。

リバースクールの総合福祉センターへの併設配置について、その主なメリットを申し上げますと、1つ目は、現状では保育所での間借り状態であり、施設面、設備面での充実が難しいことからその解決策となるということ。2つ目といたしましては、センターに併設配置することにより、訓練士や療法士などの専門職員の指導により機能回復訓練を受けることができる。3つ目といたしましては、母子通園事業の充実も図れる。4つ目といたしましては、幅広いセンターの利用者との交流が図れるということが考えられます。以上のことから、併設配置となったわけでございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

副議長（市道貞二君） 谷議員。

4番（谷 外嗣君） 一通りの答弁をいただいたわけですけど、もう時間もないようなので、市長に1点だけお聞きをして終わらしたいと思います。ほかの件はまた各担当者とお話をしたいと思いますので、1点だけ、まちづくりについてお伺いをいたします。

先ほど申したように、りんくうを利用した泉南市のまちづくり、これをどのように考えておられるか。また、企業誘致等、岸和田の都市計画税、あるいは固定資産税の5年間の減免ですか、そういう話も出ておりますので、そういうところを含めた考えもお持ちなのかどうかですね。それだけ聞いて終わりたいと思います。

副議長（市道貞二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンのまちづくりについてのお尋ねでございます。先ほど担当の方から御答弁申し上げましたように、りんくうタウンにつきまして、現在分譲が行われまして、まだ追加分譲を今やっておりますが、現在のところ既に決定しているのが4社、そして今回1社希望があったということで、5社にとどまっております。

したがって、今後りんくうタウンへの企業誘致という面では、企業局に対しましてこの前私の方から大阪府だけでやっておるんじゃないし、

もっと幅広く体制をつくってやるべきだという提言をさしていただきまして、泉南市、大阪府、そして財団法人りんくうセンターで1つの組織といいますか協議会をつくりまして、これをもって誘致活動をやっていこうというふうにいたしております。

それから、その他公共的なものは道路、それから公園等は一応位置づけして、これはもう既に動いておりますので、そういう面では環境そのもののインフラ整備はできつつあるというふうに思っておりますし、確実に達成されるというふうに思っております。ただ、分譲の速度が非常におそいという問題と、それから工場団地というふうになっておりますけれども、私どもは、やはり非常にロケーションもよろしいし、ウォーターフロントの場所でありますから、公的な施設の誘致ということに一方では働きかけをやっておりまして、先般お示ししましたように簡保レクセンター等の誘致を行っているところでございます。それはそれで努力をしていきたいというふうに思っております。

また、御指摘の企業誘致のおくれに伴いまして、今回岸和田ではホテル等を誘致する場合に、固定資産税の減免等、そういう条例をつくられたということも承知をいたしております。泉南市の場合は、ごらんいただけたらわかると思うんですが、過去において工場設置奨励条例というものが既に制定をされております。ただ、実態としては機能しておらないという問題がございます。それを使うか使わないかの議論はあろうかというふうに思いますが、私とすれば、できればりんくうタウンについては、多少時間がかかるかもわかりませんが、余り質といいますか、そういう低下することなく、当初の理念に近い形での企業誘致というものを図っていきたいというふうに考えております。そういう面では、今後とも積極的に大阪府ともども働きかけをして、むしろ今までは待ちでございましたが、これからはアクティブな方向で進めていきたいと、このように考えております。よろしくお願い申し上げます。

副議長（市道貞二君） 以上で谷議員の質問を終結いたします。

午後3時50分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時55分 再開

議長（重里 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

20番（松本雪美君） 日本共産党の松本雪美でございます。1995年第2回定例会におきまして、市民の命と暮らしを守る立場から、大綱3点にわたり質問をいたします。

大綱1点目は、清掃行政です。

大量消費時代とともにごみ問題が大きな社会問題になり、ごみ減量化とリサイクルに向けて、国は平成3年にはリサイクル法の制定、平成4年度には廃棄物処理法に分別保管、収集、運搬、再生がうたわれ、事業者の責務や国民の責務、国の責務などを加えて、事実上ごみ減量とリサイクルに向けてスタートが切られました。

泉南市では燃えるごみ、燃えないごみという形での分別収集であったものを、おくれさせながら平成4年には資源となるごみとして空き缶や紙類などの有価物の集団回収を実施し、平成5年からは電気器具の電話予約収集、缶や瓶の分別収集に取り組み、昨年からは缶、瓶の中間処理施設としてサブセンターが稼働し始めました。そして、市民への宣伝が十分行き届かない間に缶、瓶の収集袋が配布されるなど、不十分な状況でしたけれども、新しい取り組みも始まりました。

そのほかにもてんぷら油や乾電池、カセットボンベ、自転車、蛍光灯、電球など、不燃物のごみ類も分別されて収集されるようになり、ことしからはオゾン層を破壊するフロンガスを他市に先駆けて回収した冷蔵庫やクーラーから抜き取るということを実施するなど、ここ数年、清掃組合や清掃課の職員の皆さんの多大な努力により、ごみ行政は大きく前進したことをまず評価したいと思います。

さて、ごみの問題は市民と手をつないでごみを減らす運動を定着させねばなりません。市民の協力なくしては全く進まないごみ減らし成功に向けて、市民の意識を高めていくためにも、各地域でのごみの勉強会を持ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

また、市民の協力を得て進める生ごみ減量化とリサイクルに取り組む試みとして、ことしは生ごみを発酵させるEM菌をまぜ込んだボカシを使って肥料をつくってもらおうというモニター制度を実施することになり、現在、6月中はモニターの募集中であります。実際には100人分しか予算化されていないということですがけれども、応募者全員がモニターになれる

ようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、ごみの中で5割近くも占めると言われるペットボトルなどプラスチック製品は、焼くと黒煙を出し、発がん性のあるガス、ダイオキシンの発生のもとになると言われておりますが、こうしたプラスチック製品の回収については、当然業者の責任を追求していくということも大切ですが、缶や瓶と同じように自治体も分別収集して資源ごみとして再生利用することにも取り組むべきだと思いますけれども、どのように考えておられますか。

その2は、岡中・首池不燃物置き場の排水沈砂池から土壌汚染、地下水汚染など、環境基準で定められた数値以上に鉛やPCBが検出されたと聞きましたが、この原因と今後の対応について聞かせてください。

大綱2点目は、岡中・石谷池周辺で計画されている市が農業公園を、府が花卉団地を造成する事業についてですが、岡中住民から、森林の開発で起こる増水による水害への不安と農薬公害への心配をして、その対策についてということで嘆願書が提出されておりますが、行政の良識ある対応について、また両事業が泉南市財政に与える影響について、さらに市街化区域での農業生産環境の悪化の状況から、良好な生産環境を求める花卉農家の農業経営をどのように保障していくのかについてもお答えください。

大綱3点目は、保育所の時間延長の実施の問題であります。

これは市長の公約でもありますが、前議会では前後30分程度の時間延長の実施はできると思っている、しかし調整は必要だと、市長はこのような答弁をしております。共働きの若い夫婦は、通勤時間も含めて保育時間を設定してほしい、他市と同じぐらいまでレベルアップしてほしいという声が出されて、アンケートでもその結果が出ています。市長、早急に実施するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

その2は、老人集会場が市内に建設されておりますけれども、足腰の弱ったお年寄りを大切にできる温かい配慮や優しい心遣いが何よりも大切であります。老人集会場の利用者のお年寄りのために、洋式便所へと改修してあげるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大綱4点目は、教育行政について質問をしたいと思っておりましたけれども、質問が多岐にわたりますので、次期機会に質問させていただきたいと思っておりますので、せっかく調査していただきましたのに、申しわけありま

せんが、御了承願いたいと思います。

以上です。答弁は簡単にさせていただきますようお願いをいたします。

議長（重里 勉君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、福祉行政のうちの保育所の時間延長についてお答えを申し上げます。

保育所の時間延長問題につきましては、本年3月議会でも御答弁申し上げましたが、改めてお答えを申し上げます。

昨年8月、市立5保育所入所措置児童の全保護者を対象にアンケート調査を実施いたしましたところ、既の実施しております延長保育に加えたさらなる時間延長を望む声は、予想しておりましたほどはなかったわけですが、なお現在の延長時間にプラスして延長してほしいという要望もございました。

そういう結果を踏まえ、また保育時間の延長という問題は私の公約でもありますので、当面最も効果的な時間、すなわち平日の午前、現在は8時からやっているわけですが、7時半からの30分、そして夕方は現在6時まで行っておりますが、6時30分まで、前後30分、トータル1時間、土曜日につきましても午前8時からのを7時30分から、午後3時までの分を3時30分までという前後1時間について延長保育を検討してまいりたいと考えております。

なお、実際実施しますということにつきましては、いろんな課題も抱えております関係上、これらを整理して、その上で実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（重里 勉君） 木岡清掃課長。

市民生活部清掃課長（木岡敏雄君） 清掃行政についてのごみ減量とリサイクルについての問題について御答弁申し上げます。

ごみ減量化の一環としてボカシの生ごみ堆肥化推進を行うべく、現在モニター形式によりましてボカシ菌と容器を100世帯に貸し出すべく公募を行っているところであります。この件に対して市民の関心も高く、できる限り継続事業と位置づけ、需要・供給の兼ね合いも含み、普及に向けての啓発等も行い、今回の公募結果で貸し出し個数の不足についても、市民の皆様方の御期待に沿えるべく努力してまいり所存であります。

また、プラスチックやペットボトル等についてのリサイクル推進に関し、今後分別収集の1品目として考えているところではありますが、焼却工場との関連性もあり、先般泉南市、阪南市、事務組合との3者会議においていろいろ話し合ったところでもあります。

これからのごみ行政は、ただ単にごみを焼却すればよいという時代ではなく、いかに再生品や資源化を図っていくかの問題でもあることから、ごみ処理計画の中で積極的に推進してまいりたく存じます。

続きまして、各地域におけるごみ問題の勉強会を設置してはどうかという御提案でありますけれども、これにつきまして現在有価物集団回収推進協議会におきまして、ごみ問題について話し合いを行っているところではありますが、今後有価物集団回収推進協議会だけではなく、もう少し広げた考え方をもち、積極的に勉強会等やれるように検討していきたく存じますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 岡中・首池不燃物置き場についての諸問題についてお答えします。

市内から排出される一般廃棄物の不燃物は、可能な限り市の責任において処理しなければなりません。首池の廃棄物処分場は、今は市民の皆さんに仮置き場として使用されております。仮置きをさせるのは、むやみに不法投棄をさせないため、市民の必要性に応じ設けたものでございます。

平成5年4月2日、付近住民より水質汚濁・汚染による被害があるということで訴訟事件となり、今までに口頭弁論9回を実施しております。口頭弁論については、当該事件に係る証拠書類の提出であり、双方認否に至っておらない状況であります。係争の中で、対関係者との話し合いについては現在まで行っておりません。先般実施した土壌検査の結果、農地の土壌については、すべての項目について環境基準に適合していました。

これまで仮置き場の沈砂池及び水路について再三にわたり水質検査を行ってきた結果によっても、仮置き場からの排水の水質基準が遵守されていることも考え合わせると、廃棄物を不法投棄したことによりかんがい用水が汚染され、またその結果、耕作地の土壌汚染や農作物の被害、健康被害が引き起こされたことをうかがわせるに足る証拠はなく、被害との因果関係はないものと考えられます。ただ、仮置き場の沈砂池の堆積物について、

P C B が環境基準をやや上回った。P C B は本来自然界に存在しない物質であるから、仮置き場に投棄された物質から出てきた可能性も否定できません。したがって、行政上の適正な処理をする必要がございます。

沈砂池は水処理施設であります。水処理施設の堆積物、いわゆる沈殿物は汚泥であります。当汚泥は一般廃棄物であり、一般廃棄物のごみでございます。したがって、沈砂池の底に堆積している汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理することで、住民の皆さんに不安を与えなくて済むものであります。

今後、裁判経過進捗状況を踏まえ、首池の将来の運用、環境保全対策を含め検討し、また付近住民との裁判でもあり、早期に解決できるよう努力してまいりたいと思います。よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、農業公園の関係について御答弁をさせていただきます。

まず、仮称泉南市農業公園整備事業と財団法人大阪府農地開発公社が実施いたしております農地開発事業の進捗状況と入植予定者の花卉農家の農業経営上の問題についてでございますけれども、まず現在までの進捗状況でございますが、平成6年度に進入道路の実施設計と農業公園基本設計を策定いたしまして、いよいよ今年度構造改善事業の採択を受け、総合管理センターと造成計画の実施設計に入り、できれば一部造成工事に着手したい所存でございます。

次に、新しく造成される農地に入植される花卉農家の方々の農業経営上の問題及びこれに対する本市の対応についての御質問でございますけれども、現在入植を希望されている花卉農家の方々は、本市花卉産業の中核を担っており、その入植後の農業経営のあり方につきましては、本市にとっても重要な課題であると認識いたしております。入植される花卉農家の農業経営につきましては、平成6年3月、泉南地域農業改良普及センターの指導により入植希望者を中心に組織されました泉南市農業を考える若手の会において、農地購入費及びハウス建設費等に係る経費を十分償えるだけの地域に適合した企業的花卉経営システムを早期に樹立し、新しい花卉団地にスムーズに移転が図れますよう、先進地の視察、栽培方法の研究並びに実験的な栽培等を既に実施しております。

本市といたしましては、今後も当会に積極的に参加いたしまして、花卉農家の方々の生の声をよくお聞きし、花卉農家の投下資本が最小限になりますよう国・府並びに財団法人大阪府農地開発公社に対して強く要望するなど、できる限りの協力をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、湧水、水害に対する不安、それと農薬の関係でございますけれども、まず農薬害につきましてでございますが、農薬につきましては、農林省、厚生省、環境庁共管の農薬取締法により登録されており、使用する回数、時期及び濃度の制限がなされております。現在、大阪府下においては、これらの農薬に対する農作物病害虫防除指針を定めて指導されておりますが、今後は入植される農家はもちろん一般農家の方々にも土づくりを初め、病害に強い作物、天敵の活用等で、できるだけ農薬を使用しない環境保全型農業を目指して指導していくと聞いておりますので、本市においても、現在のところ具体的な薬害の話は存じておりませんが、さらに薬害の心配が少なくなるというふうに認識しておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、下流の防災対策でございますけれども、当農業公園の開発において、一時的に増加いたします洪水量につきましては、下流域に安全に流下させるよう、大阪府制定の林地開発許可の基準により洪水調整池を設置いたしまして、豪雨時におきましても当開発区域外に影響を与えることのないよう計画をいたしておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、財源的にどうかという御質問でございますけれども、この計画の概略事業費といたしまして、工事費と用地費合わせまして約25億かかるわけでございますが、そのうち国、府、農地開発公社等の歳入地方債を除きまして、一般財源で約4億ほど要するというところで積算をいたしております。今後の事業の執行に当たりましては、財政当局とも十分その辺の調整をいたしまして、執行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 前田高齢者福祉課長。

健康福祉部高齢者福祉課長（前田佐智雄君） 洋式便所の件について御答弁申し上げます。

老人集会場は、昭和46年に東信達老人集会場建設事業に着手して以来、

49年に幡代、童子畑、高野と逐次計画的に整備してまいりました。しかし、いまだ建設されていない地区もあることは事実です。早急に整備を図ってまいりたいと、このように考えております。

議員からの御提案の洋式便所への切りかえは、今日的な課題であり、生活様式の変化などにより一般家庭で洋式トイレの普及は徐々に進んでおります。こういった時代背景を踏まえ、お年寄りの状況等を考慮しつつ、地元の意向を打診しながら今後検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） それでは、自席より質問させていただきます。

保育所の問題ですけれども、市長は前後1時間の延長については、問題を整理して検討するけれども、問題を整理せねばならないというような、また同じような答弁を今いただいたんですけれども、六十数人ですか、アンケートの中では延長してほしいという声があったように見えてるんですが、アンケートの結果があるんですけれども、大阪府下で6時半まで、平日とそれから土曜日も含めてですけど——土曜日も平日どおりやってるところが大変多いんですけれども、そういう状況——6時半ないし7時までね。朝は7時からということですね。そういうところがたくさんあるんですけれども、そういうのはつかんでおられますか、福祉課の方では。朝7時半から夜6時半ないし7時までね、その程度の集約したものをつかんでおられたらお答えください。

議長（重里 勉君） 中村児童福祉課長。

健康福祉部参事兼児童福祉課長（中村正明君） お答えいたします。

数字は大阪府の調査の資料がございますので、つかんでおります。ほとんどの市が一応市長の先ほどお答えした時間を含めた時間の延長保育を実施いたしております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 土曜日については、泉南市のように3時で終わるようなところというのは何カ所あるんですか。

議長（重里 勉君） 中村児童福祉課長。

健康福祉部参事兼児童福祉課長（中村正明君） お答えいたします。

本市を含めまして二、三の市でございます。具体的な名前はちょっと失念いたしております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 泉南の場合は、土曜日はあくまでも特別扱いで、今までも時間を短くしての保育ということで進められてきました。私は、やるんなら当然土曜日も平日どおりにやらねばならないと、そういうふうと思うんですけども、今の時点ではいろいろ問題があるから、そういうものも整理せないかんというのわかるんですけども、実際には市のレベルでいいますと、3時までで終わってるのは泉南だけですし、あと阪南市が1時までと。二、三の市とおっしゃいましたけど、泉南と阪南ぐらいです、土曜日扱いになってるところはね。あとはほとんど平日どおりやられてるという実態がここにあるんですね。

それから、平日で朝7時から6時半までというところについても31市中26、朝は7時半から始めているところは24市です。あと、7時から始めているところが4市あるとかいうことで、数字の上でいいますと、大阪府下の状況は、ほとんどのところがこの保育所の保育時間の問題では、当然女性が働く時間と通勤時間帯を加味した段階で運営されているということです。

そういう点で見ますと、泉南では市長も検討すると言いますけれども、実際の実施はいつごろのめどを持っておられるのか。前後30分ずつ、1日1時間の延長をということを実現する気持ちがあるのなら、はっきりといつごろから実施するかということについては答えていただきたいと思うんですが。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 平日の午前30分早くすることによりまして、一応このアンケートによりますと、96%をカバーできるというふうに思っております。それから、平日も6時のを6時30分に延長することによりまして91%カバーできると。土曜日午前7時半からにすることによりまして、これも97%ほどクリアできると。土曜日の午後については3時から3時半にして、少し低いですが、66%という数字でございますが、いずれにいたしましても前後30分ずつ、トータル1時間でやっていきたいというふうに考えております。

あと時期については、問題といたしますが、人の問題とかあるいはもちろん予算的なものもございますが、あるいはこういう新しい制度ということでございますので、周知期間等も当然要るわけでございますので、こういう新しい制度というのは、年度当初からするというのが最も適してるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 市長の方から、年度当初からやるのが普通だということを確認をさせていただきましたので、お答えいただきましたので、保育所の問題はこれで終わりたいと思います。

次に、ごみの問題ですけれども、ごみ減量化ということで、今私たちが毎日の生活で消費しているいろんな品物、そういうものがごみになって出てきたときには、プラスチック類というのは、相当数な量になってるんですよね。先日もこういう新聞で紹介されているんですけれども、新日本婦人の会の新聞ですけれどもね、発行している新聞の中には、プラスチック類が全体のごみの44%を占めてるとというような記事が出ておまして、私も実験してみたんですが、生ごみと紙類を取って、プラスチック類と生ごみ、こういうことで分けてみて生ごみだけを残すと、ほんのわずか一握りのごみになってしまうというようなことが実際経験してます。これは台所に立ってる女性だからとは言わずに、男性の方もそういういろんな品物を買ったときについてるプラスチック類というのは、経験されてると思うんですけれどもね。

だから、どんなことがあっても、このプラスチック類——スーパーなんかでいろんな品物を買ったときのプラスチック類なんかは分別されて収集しない限り、ごみの問題は解決しないですよ。1つは、埼玉県久喜市や宮代町では、プラスチックごみを固形燃料にして加工する全国初の施設がスタートしたんだということで紹介されてます。こういう進んだところをひとつ泉南市も見習って、ごみ行政、ごみを減量していくために、ぜひともいろいろなプラントづくりに励んでいただきたいと思うんですけれども、もう一度ちょっとその辺を答えていただきたい。

それから、ごみというのは、絶対燃やしてしまっただけで片づけるというようなやり方は、もう時代錯誤で古い考え方です。炉を新しくつくらねばならないという状況も必ず生まれてくると思うんですが、1基の炉をつくるの

に65億もお金がかかるというようなことも私聞いてびっくりしたんですけれども、こうした炉を新しくつくるまで、必要になったときにこの65億のお金を投資するのを1年でも2年でも長く引き延ばしてごみを減らす運動をすれば、大きく泉南市の財政も潤うことになるわけですよ。費用の削減ができます。

そういう点で、ぜひこういう問題は真剣に取り上げていただきたいと思うんですわ。あくまでも、市民の協力がなければできない行政だということで、どんどんそういう市民と手をつないでごみを減らそうというキャッチフレーズを大きく市民の中に宣伝をしていただいた啓蒙活動していただきたいし、学習もできるようなことも取り組んでいただきたいし、先ほどお答えいただきましたけれども、その点は市長、こういうプラスチック類なんかの問題をどのように考えておられるのか、ちょっとお答えくださいますか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市でこのごみ問題を考える場合、我々行政は当然といたしまして、一方では市民層の方々でも大変御熱心にいろんな活動なり御提案をいただいたりいたしております。市役所前の花壇といいますか植え込みにも、最近このボカシを使いました肥料を用いまして、お花を植えていただいたり、いろんな形での御協力あるいはPRをしていただいております。私どももこのごみ問題、特にごみの減量化につきましては、経費節減はもちろんでございますが、清掃事務組合の炉の寿命の延命化ということに対しましても、非常に大きな効果があるというふうに思っております。ぜひともこの問題は、市民と一体となった積極的な取り組みを今後とも進めていきたいと思っております。

また、ペットボトル等の処理の問題につきましても、この近隣でも民間ではございますが、そういうリサイクルの施設がございますし、先般も婦人会の皆様方がそのところを見学に行かれたというふうにもお聞きをいたしております。ですから、そういうところとも十分連携をとって、資源の有効化あるいは減量化に取り組むという姿勢については、今後とも一貫して前向きに対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 朝からの真砂議員の質問の中にもありましたけれども、今、国会では容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進などに関する法律ということで、法案が提案されておりますけれども、当然企業に対する責任というのは、こういうプラスチック類を使った製品をつくっていく、そういう事業者に対する責任というのは当然のことやと思いますし、この法律がもし通ったときには、当然そういう業者に対する指導というのを厳しくしていただきたいと思いますし、ごみ減らし運動を市民が全体でやっていけるように、ぜひともいろんな形で運動の啓発に取り組んでいただきたいと思います。

あとは首池の問題ですけれども、先ほども竹中部長の方からPCBはこの自然界には存在しない物質だと、そういうふうにおっしゃいましたけれども、こうしたものがどうして首池から出てきてるんですか、その原因。鉛も出てきたと聞いてますしね。こういうものはどうして出てくることになったのかということについて教えてください。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

PCBでございますが、一般には検出されないということでございますけれども、一般廃棄物の中にでもPCBが含まれた廃棄物がたくさん——たくさんというか、かなり入っておるわけです。例えばノーカーボン紙とか、それにバッテリーとか、そういうものに含まれてると、かように思っております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） じゃ、首池はノーカーボン紙やバッテリーなんか捨てられる場所ですか。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） お答えします。

あれはたしか昭和58年であったと思うんですが、その当時から一般廃棄物の処分場として利用しておりましたので、その中に家庭から出てきた分が含まれていたということでございます。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 家庭から捨てられたものに含まれていたと、こういうふうにあなたおっしゃいますけれども、あそこは不燃物の仮置き場だっ

たでしょう。あくまでも家を建てかえたときなんかに出るような建物の廃材とかコンクリートの破片とか、砂とか石とか、そういう家庭から出たものの不燃物を置く場所だと。そういうことであの不燃物の場所はあったはずなのに、一般の廃棄物と一緒に紛れ込んだものがあるところにはあってはならない場所ですよ。

たまたまあったとしても、PCBというのは、この環境庁の水質保全局が重金属に係る土壌汚染の調査対策指針及び有機塩素系化合物などに係る土壌や地下水汚染調査のための対策暫定指針というのを発表して、大阪府にも通達を出してるわけですよ。それは平成6年の11月に新しく出しますね。その中でこうした土壌汚染やとか、それから水質汚染などには絶対にPCBは検出されてはならないものだということが環境基準の中でうたわれてるわけですよ。にもかかわらず、わずかな量であっても出てきてはならないものが出てきてると、この沈砂池にね。首池の中の沈砂池に出てきてるということですよね。だから、あの中には、首池の不燃物の置き場であったはずのところ——訴訟が起こされた中身でいろいろ聞かしていただきますと、あの中には、あそこを不燃物を搬出するというのが平成5年、6年ですか、に搬出をしてるはずですけど、そのときに仕事をされた人が、余りにひどい状況だから、もうこれを放置しておくことはできないと、こんなものが埋まってる、こんなものが放置されてるということを知った限りは、これをきっちりと搬出をして撤去するのが当然のことやと。こうした汚染物質がどんどん農地にまで水と一緒に流れ出るようなことがあってはならないし、実際に農家の人はいろんな体験をしておられるから、そのことの苦情というのも出てますしね。鼻をつくようなにおいのするような重油やヘドロ、自家用車の部品、オイルを含んだウエス、ペンキやシンナー、空き缶、ビニール製品、目にしみる薬物、注射針、工場半製品、ビニールシート、タイヤ、消毒液、建築用サッシ、紡績工場の焼失残物、ガソリンオイル缶、墓石、こんなものがあの中から出てきてるわけですよ。

これは前回議会で私がこんなものが出てきたんでしょというので、当時細野さんが答えていただきましたけどね。出てきたことを認めてはりましたけど、これが全部、一応それ以後搬出もされた。1億円近いお金をかけて搬出もされてるから、こういう一定のものは出されたかもしれませんけれども、あの山の中には——池を埋め立ててるわけですから、あの埋

め立てた中には、こういった捨ててはならないものがあそこに埋め立てる材料として運び込まれてきたということは、これで明らかやしね。こういうことを行政であるべき市がずさんな管理をして、そしてしかも法律違反を犯してたと。産業廃棄物であるべきものが産業廃棄物の処理場へ送り込まれるんじゃないくて、一般廃棄物の不燃物置き場にこれが捨てられていたと。埋め立ての材料にされていたと。しかも、埋め立てられた後もどンドン山のように積み上げられて、そしてそれを搬出するときに市民から厳しいおしかりを受けて、何とかあそこの中身を撤去せえという、そういう状況を指摘されたんじゃないですか。この点については、市長、市として産業廃棄物をこのように捨てていた事実について、法律違反を犯していた事実について、市長の見解を答えてください。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 松本議員の御指摘の点でございますが、その件につきましては、現在裁判で係争中の問題でございます。市といたしましては、法律に基づき廃棄物を処理してきており、原告の言われるような不法な投棄をしてきているものではない。また、首池につきましては、処分した廃棄物により埋め立てられた後は、不燃物の仮置き場として一定の量に達した後は搬出する等の措置をするという形で対応しておりまして、現在、先ほど市民生活部長も申しましたように裁判で係争中でございます。そういうふうに主張しております。そういう意味で、裁判所でのいろいろな主張等の推移を見守ってまいりたいというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 現在、係争中やからと。そして、法律に基づいて処理してきたし、不法投棄などしてきてるものではないんだと、こういうふうに今吉川助役がおっしゃいましたけれども、そしたらあそこにあったものは一体何と説明をするんですか。国も、PCBみたいなものは検出されることは一切あってはならないという基準をつくって、それを守らねばならないということで地方自治体にもおろしてきてるんでしょう。それをどのように答えるんですか。どのように釈明するんですか、おたくは。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 今回、裁判所の方で調査をしていただいた中で、農地部分につきましては、すべて法の適合が確認されたわけでございますが、

御指摘の沈砂池につきましては、一部未了ではございますが、本来存在してはならないという立場から、P C B及び鉛等が出ておるといのが現状でございます。本来、沈砂池にそのようなものが出てきたということで、これはこれで今後どうするか、我々としては検討していく必要があるかと思っておりますが、現在の裁判での農地部分での問題については、裁判維持上問題ないというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） そうすると、沈砂池からは一滴の水も出さないわけですね、農業用水路には。それでいけるんですね。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 沈砂池については、水処理施設でございますが、その水については当然外へ出ます。ただ、今回検出されたP C Bについては、沈砂池の中の汚泥でございます。汚泥は外に全然放出されておりません。外には放出されておりません。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 汚泥は流出はしないと。そうすると、大雨が降ったときに、その沈砂池には首池から泥水がいっぱい流れるわけでしょう。それが沈砂池に入るわけでしょう。そしたら、その沈砂池から——沈砂池は砂だけと違いますやんか。泥だけでもないでしょう。水もどんどん入ってくるわけでしょう。それが一気に大雨が降ったりしたときには、その下の水路には当然流れるわけやからね。泥に検出されて水に検出されてないというけれども、そのときに降り込んだ雨が当然流れ出ていくわけですよ、まざって濁ったのが。透明になったきれいな分だけ出るということではないでしょう。そのことを言ってるんですよ。あるということは、P C Bが検出されたということは、あの首池の中にP C Bの検出された原因があるということなんですよ。原因になる物質があるということなんですよ。だから、これからも雨が降ったら、そういうものがもっと多く流れ出たようなときは困るやないかと言うてるんですよ。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） その沈砂池に堆積された汚泥については、清掃法に基づいてきちっと処分をする計画でございます。その処分場といいますのは、泉大津沖のフェニックス処分場で、そこで処分する予定にし

ております。だから、その沈砂池から外に排出された水については、P C B は含まれておりません。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 汚泥を搬出したらもうP C Bが消えてなくなるんだというような、そういう論理というのはおかしいですね。そこからP C Bをなくすためには、原因になってるものを撤去する以外にはないんですよ。市長、どうですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、竹中部長が御答弁申し上げましたように、そういうP C B等、汚泥の中に含まれているということであれば、これはやはり早急に除去する必要があるというふうに考えております。住民のそういう不安も除いていかなければいけないというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 今、沈砂池の中を処理するだけの答えでは困るんですね。撤去する以外にはないというふうに私は言ってるんですから、そのことについて市長お答えください。時間がないのでお願いしますよ、早く。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 仮置き場の撤去については、今裁判中でございますので、その分については裁判を見守りたいと、かように存じております。ただ、先ほども申しましたように、沈砂池からいわゆる有害物を搬出しないように維持管理を十分していきたいと、かように思っております。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 先ほどからも何度も言ってるんですけども、あそこにいるんな捨ててはならないものが捨てられてたという事実について、そのことは市が法律違反を犯してる何物でもないんですよ。産業廃棄物の捨て場じゃないんですからね。そういう問題を市長はどう考えておられるんですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 首池も長い歴史があるわけですがございますが、当初いろんな問題もあったようにお聞きをしております。最近につきましては、搬入される一般廃棄物につきましては十分な管理を行っていたところござ

いますが、もしそういうことで検出されているということであれば、これはまことに遺憾なことだというふうに考えておりました、今ちょっと停止状態にありますので、今後裁判の経過とも関連いたしますが、あそこを将来どうしていくかという課題がございますので、これは最終的にはやはり住民の不安を取り除くようなことをしていかなければいけないというふうに考えておりますから、その裁判の経緯によって対応をしていきたいと考えております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 泉南市の条例の中で、廃棄物の減量化及び適正な処理などに関する条例の21条には、当然排出の禁止ということで、一般廃棄物以外のものはあの場所には持っていけないことになってるはずですよ。それなのにああいう結果が出てるということは、市長の今、住民の不安を取り除くために裁判の結果待ちだと、そういうお答えですけれども、やっぱりもっと真剣にとらえていただきたいと、そう思います。

何遍もやり合っていて今撤去するという問題では、撤去することが第一だということを私は言ってるんですけど、その点について答えていただけそうにないというのがすごく残念ですわ。しかし、裁判の結果でどうい結果が出ようとも、あそこには事実として産業廃棄物があるんですからね。検出されてはいけない物質があそこから検出されたということは、そういうことを物語る事実なんですよ。だから撤去をするべきが本意ですよ。もう一度だけ答えてください。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 裁判の経過とも関連することがございますから、その結果をまって、それはいずれになろうとも、あそこの問題ということについては、今後やはり地元とも十分話し合いをした中で解決していくべき問題だというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） じゃ、よろしく願いしておきます。

次は農業公園の問題ですが、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、大変なお金の投資をしないと農業公園が現実のものとならないということが、先日資料をいただいた中の数字ですけども、そこで明らかになってますね。ことしの予算委員会のときの資料で出していただいた数字だと思う

んですけれども、農業公園は全体の事業で進入道路なんかも市が負担せねばならないとおっしゃってましたけども、それを含めて25億7,200万円が総事業費で、そのうち市が起債も含めて21億5,170万円、国や府の補助金が4億2,030万円、こういう数字がこの資料の中で明らかになってるんですよ。

それ以外に、あとは花卉団地の造成なんかについては、当然進出する農家が用地を購入せねばならないし、それとはお金の中身は違うんですけれども、事業そのものについては、ほとんどの額が市が負担せねばならない額になると。25億7,000万のうち21億5,000万も市が負担せねばならない額になると。これは財政上どうなんですか。泉南市の財政上、この数字でやっていけるんですか。平成11年ですか、事業完成は。

議長（重里 勉君） 吉川助役。

助役（吉川 一郎君） 松本議員御指摘の点でございますが、泉南市が担当いたします農業公園の部分につきましては、用地費を含めまして25億7,500万に該当します。約10億が用地費でございますので、当然こういう市の公園部分でございますので、底地の取得は市がやっていく必要があると。その場合にやはり大幅に起債が認められるように、大阪府等に働きかけたというふうに考えております。

それから、残りの15億が事業費でございます。この事業は先ほど事業部長が説明しましたように農業改善事業ということで、事業費15億のうち5億程度、3分の1程度が国及び府の補助金を受けられると。残りの10億のうち4億程度が一般財源を投入し、6億が起債になるかと思えます。

これについては、市として非常に大きな財源の課題でございますが、当初府と折衝しておりますと、農業構造改善事業の場合は起債がなかなか認められないということがございまして、一般財源の持ち出しが極めて深刻な状態がございましたけども、それについては府の方にいろいろと働きかけまして、起債の事業としての発行も検討するという形で、市としては一般財源負担分については、できるだけ抑える形で本事業について府との調整を踏まえまして、まだ予算を計上いたしておりませんが、今後精力的に詰めていく中で一定の結論を出してまいりたいというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 松本君。

20番（松本雪美君） 大変な額で市が負担せねばならないというのは明らかですけども、この花卉団地のところへ進出してくる農家の方も、例えば5反の用地を買収しようと思ったらお金はどれぐらいかかるんかというのを事前に聞かしていただいたら、1坪8万円を上げることはない。8万円内の用地の値段になるだろうというふうな話だったので、5反の土地を購入しようと思えば1億2,000万ぐらいのお金がかかると。それだけのお金を投資しないと農家の人は進出できないんだというようなこともおっしゃってたし、農家の人たちが進出できるよういろんな制度を、用地を購入するんじゃなくて借りれるようなことも研究するとか、何かそういうことも1つは提案しておきたいと思います。

それからもう1つ、金熊寺川の問題ですけども、たくさん大雨が降ったときには、とても大変な水が流れてきて大変なんですけど、全体で改修せねばならない金熊寺川の全体のキロ数というのは10.5キロあるらしいですわ。そのうち改修せねばならないのが5.7キロ、大体妙見山の下のごままでの部分らしいですけどね。現在、改修済みになっているのは、わずか800メートルらしいですよ、大阪府で調べていただいたらね。ということは、5.7キロ改修せねばあかんに800メートルしか改修されていない。これから大雨が降ったときには大変心配して、こういう大きな事業に大雨が降ったときはまた増水するんじゃないかということで、岡中の住民の方はとても不安がられていますね。阪和線の下基礎なんかもどんどん膨れ上がってきて、JRの部分で1つ水がよどんでるという状況があるし、そういう点については、ぜひとも改善をして、金熊寺川の改修問題いうのを抜きには絶対に農業公園は前に進められないということをしかりと胸に落としといていただきたいと思います。

議長（重里 勉君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。なお、次回本会議は、明22日午前10時から継続開議いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。

午後4時56分 散会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 重 里 勉

大阪府泉南市議会副議長 市 道 貞 二

大阪府泉南市議会議員 藤 平 サト子

大阪府泉南市議会議員 大 石 恭 史